

第8章 施設・設備等

【到達目標】

市ヶ谷校地においては、校地と建物の面積拡大が喫緊の課題であり、また、建物の老朽化に対する対策も急務である。このため、市ヶ谷校地においては、隣接する嘉悦学園土地・建物、および法科大学院棟に隣接する新一口坂ビル土地・建物など、近隣の土地・建物を取得し学部・大学院に対する改善を図る。多摩校地は竣工後20年しか経過していないため大規模な修繕の必要はないが、付属設備は更新時期を迎えており、マルチメディア対応教室の整備を検討する。小金井市梶野町校地の建物は、南館・西館以外の建物は早急に建て替えが必要であり、教学改革に合わせて建て替えの検討を行い、学部・大学院の改善を図る。

大学院の学生に関しては、附置研究所と連携し、設備やスペースを利用して研究できる環境を構築する。

情報処理教育の機器・設備については、各キャンパスとも3～4年毎にリプレイスを行っており、今後も継続して最新の機器にリプレイスする。学部、大学院とも共通の情報インフラを用いるため、全ての学生についての情報環境が改善される。また、理系学部については、学生一人一人に対するノートPCの貸与を行い教育効果の向上を図る。

キャンパス・アメニティ向上のために、各校地で食堂、トイレの整備、セキュリティ対策や屋上緑化など環境に配慮した事業を展開し、特に学生にとって勉学の意欲がわき、落ち着いて学ぶことのできるキャンパスづくりを進めていく。

安全性に優れ、環境に配慮した、利用するすべての人にとって快適な環境を目指す。多摩地区はほとんどの学生がバス通学であるが、輸送能力が不足気味であり、スクールバスを運行するなどの検討を行う。

今後は、ファシリティマネジメント志向を強め、施設管理コストの削減、人・施設・設備といった本学資産の有効活用に取り組んでいく。

8 - 1 大学における施設・設備等

(1) 施設・設備等の整備

a. 現状の説明

校地・校舎概要

本学の校地は、

- ・ 市ヶ谷校地：千代田区・新宿区に文系第一部 6 学部・第二部 4 学部（現在、募集停止）、
通信教育部、大学院 8 研究科・1 インスティテュート、専門職大学院 2 研究科
- ・ 多摩校地：町田市・八王子市・神奈川県津久井郡に文系 3 学部、工学部の一部および
大学院 1 研究科
- ・ 小金井校地：小金井市に工学部と情報科学部の 2 学部、大学院 3 研究科

の 3 校地に分かれている。その他、課外活動施設として、川崎市に運動場や石岡市に体育施設、

山梨県鳴沢村や神奈川県三浦市にセミナーハウスがある。本稿では、全学の校地・校舎の概要について述べたあと、教室・研究室、機器備品、情報処理機器のそれぞれについて説明する。

ア 校地面積

2005 年度現在の 3 校地の校地面積は表 8 - 1 のとおりである。

表 8 - 1 校地面積 (3 校地)

	現有面積
全校地	838,612.64 m ² (内 29,628.00 m ² は設置基準外)
市ヶ谷校地	28,679.26 m ² 富士見 21,177.29 m ² 法科大学院棟 1,061.52 m ² 大学院棟 1,020.43 m ² 62 年館・通教館 3,054.46 m ² 一口坂校舎 138.83 m ² 体育館 1,315.73 m ² 九段校舎(九段別館を含む) 911.00 m ²
多摩校地	752,209.57 m ² 町田 545,307.57 m ² 八王子 91,048.00 m ² 城山 115,854.00 m ² (内 29,628.00 m ² は設置基準外)
小金井校地	57,723.81 m ² 梶野町 38,972.91 m ² 緑町 18,750.90 m ²

文部科学省は大学設置基準第三十七条において、「大学における校地の面積(附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く)は、収容定員上の学生一人あたり十平方メートルとして算定した面積に附属病院建築面積を加えた面積とする」と定めている。大学設置基準附則 5 の定めるところにより臨時的定員を、また募集停止となった学部第二部の定員を除くとともに、未成学学部においては完成年度の収容定員をもって算出した法政大学の 2005 年度の収容定員は 21,590 名であり、大学設置基準上必要とされる校地面積は 215,900 m²となる。これに対し、本学の大学設置基準上の現有校地面積は 808,984.64 m²であり、大学設置基準上必要とされる校地面積を満たしている。

この他にも学生の運動施設・宿舍・合宿所などの課外活動施設およびセミナーハウスなどの校地面積として 289,093.21 m²がある。主な内訳は、川崎運動場：41,187.15 m²、石岡体育施設：148,548.00 m²、府中合宿所：11,111.53 m²、富士セミナーハウス：13,628.00 m²、三浦セミナーハウス：4,858.48 m²である。

イ 建物面積

2005 年度現在の 3 校地の校舎など建物面積は表 8 - 2 のとおりである。

表 8 - 2 建物面積 (3 校地)

	棟数	床面積
市ヶ谷校地	20 棟	101,260.39 m ² (内 1,637.59 m ² は設置基準外)
多摩校地	57 棟	140,668.41 m ² (内 39,977.77 m ² は設置基準外)
小金井校地	29 棟	53,849.17 m ² (内 2,134.84 m ² は設置基準外)
計	106 棟	295,777.97 m ² (内 43,750.20 m ² は設置基準外)

文部科学省は大学設置基準第三十七条の二において、「校舎の面積は、一個の学部のみを置く大学にあっては、別表第三イ又は口の表に定める面積以上とし、複数の学部を置く大学にあっては、当該複数の学部のうち、同表の基準校舎面積が最大である学部についての同表に定める面積に当該学部以外の学部についてそれぞれ同表八の表に定める面積を合計した面積を加えた面積以上とする」と定めている。ここでは別表第三の記載は割愛するが、基準に従い法政大学において必要とされる校舎面積を計算すると 125,010 m²となる。これに対し、本学の 2005 年度の大学設置基準上の現有校舎面積は 252,027.77 m²であり、大学設置基準上必要とされる校舎面積を満たしている。

この他にも学生の運動施設・宿舍・合宿所などやセミナーハウス、課外活動施設などの建物が 17,530.97 m²ある。主な内訳は、石岡体育施設：5,974.53 m²（宿舍・体育館など）、富士セミナーハウス：2,119.81 m²、三浦セミナーハウス：1,089.98 m²である。

教室などの整備

学部・大学院の教室などの整備状況は、以下に記載のとおりである。

市ヶ谷校地は、文系 6 学部、文系大学院 8 研究科・1 インスティテュート（内 2 研究科は、多摩・市ヶ谷両校地使用）、専門職大学院 2 研究科、工学系大学院 1 研究科（小金井・市ヶ谷両校地使用）が使用しており、学部と大学院では概ね別々の施設を使用している。

学部共用施設としては、講義室 67 室（8,296.29 m²）、演習室 52 室（2,582.60 m²）、実験実習室 21 室（1,688.30 m²）、CALL 教室 5 室（505.50 m²）、情報処理演習室 10 室（1151.57 m²）を有している。

大学院（8 研究科）の共用施設として、講義室 21 室（1,014.20 m²）、専攻室 26 室（554 m²）、共同研究室 6 室（318.5 m²）を有する。このほかに専門職大学院は、イノベーション・マネジメント研究科と法務研究科が各々専用の施設を有している。イノベーション・マネジメント研究科専用施設は、現在賃貸建物を利用し、講義室 2 室（172.30 m²）、演習室 6 室（298.40 m²）、自習室 2 室（367.20 m²）がある。法務研究科専用施設としては、講義室 5 室（650.80 m²）、演習室 9 室（413.80 m²）、自習室 3 室（609.80 m²）を有している。また、工学系大学院システムデザイン研

究科は、主に小金井校地で開講しているが、一部の講義を市ヶ谷校地で開講している。その専用施設として、講義室 1 室 (22.8 m²)、自習室 1 室 (35.6 m²) がある。

多摩校地は、文系 3 学部、工学部および大学院 3 研究科 (内 2 研究科は、市ヶ谷校地も使用) は使用しており、学部ごと・大学院ごとにそれぞれ独自の施設を有している。

経済学部棟は、講義室 33 室 (4,496.20 m²)、演習室 30 室 (1,292.80 m²)、情報処理演習室 1 室 (153.60 m²) を、社会学部棟は、講義室 24 室 (3,005.44 m²)、演習室 30 室 (1,574.40 m²)、現代福祉学部棟は、講義室 6 室 (630.88 m²)、演習室 7 室 (305.10 m²)、情報処理演習室 1 室 (173.07 m²)、実験室 1 室 (173.07 m²)、実習室 8 室 (228.36 m²) を有している。

工学部棟は、講義室 12 室 (1,710 m²)、演習室 1 室 (57 m²)、実験室 2 室 (1,007 m²)、LL 教室 1 室 (136 m²)、情報処理演習室 3 室 (449 m²) を有している。

さらに文系学部共用施設として講義室 10 室 (3,419.03 m²)、LL 教室 4 室 (385 m²)、情報処理演習室 3 室 (422.10 m²)、実験室 8 室 (391.68 m²) がある。

大学院は、3 研究科が各々専用の施設を有している。経済学研究科は、経済学部棟内に講義室 3 室 (94.72 m²)、専攻室 5 室 (236.8 m²)、共同研究室 2 室 (47.36 m²) を、社会学研究科は、社会学部棟内に専攻室 1 室 (52.48 m²)、共同研究室 2 室 (104.96 m²) を、人間社会研究科は、総合棟内に演習室 3 室 (167.3 m²)、共同研究室 1 室 (160 m²)、集団面接室 1 室 (21.0 m²)、個別面接室 3 室 (34.0 m²)、プレイルーム 2 室 (55.0 m²) を有している。

小金井校地は、2 学部と大学院 3 研究科 (内 1 研究科は、市ヶ谷校地も使用) が使用している。学部ごとにそれぞれに独自の施設を有している。大学院の施設は、それぞれの学部と共用している。

工学部は、講義室 38 室 (4,717.08 m²)、演習室 20 室 (677 m²)、実験実習室 215 室 (12,821.12 m²)、視聴覚教室 1 室 (108 m²) を有し、大学院の工学研究科・システムデザイン研究科が施設を共用している。情報科学部は、講義室 7 室 (696.58 m²)、マルチメディア教室 4 室 (555.45 m²)、マルチメディアホール (212.17 m²)、演習室 2 室 (65.70 m²)、実験室 20 室 (1,738.18 m²)、情報処理演習室 2 室 (293.82 m²) を有し、大学院情報科学研究科と施設を共用している。

図書館については、市ヶ谷校地では、80 年館に図書館 (7,150.36 m²)、ポアソナード・タワーに AV ライブラリー (384.50 m²) が、多摩校地に図書館・研究所棟 (図書館部分 13,533.03 m²) が、小金井校地には南館と事務管理棟に図書館 (2,121.09 m²)、西館にメディアライブラリー (169.10 m²) および情報科学部図書室 (380.56 m²) がある。なお、本学学生は所属学部に関係なく、すべての校地の図書館を利用できる。

体育施設については、市ヶ谷校地には市ヶ谷総合体育館 (4,806.32 m²) がある。多摩校地には総合体育館 (14,895.76 m²)、体育棟 (2000.49 m²)、陸上競技場、野球場、ラグビー場などの運動施設があり、基本的に全学部の正課体育授業を多摩校地で行っている。小金井校地には、梶野町校地に体育館 (1,234.82 m²)、グラウンド、テニスコートがあり、緑町校地にはグラウンドがある。

研究室の整備

専任教員には個人研究室が 1 人 1 室与えられており、1 室の面積はおよそ 20 m²である。

機器・備品の整備

機器・備品の取得、修繕は、各部局の申請に基づき各校地の備品調達主管部局（所管長）が、必要性、機種、金額などの妥当性を検討したうえで、調達や修繕を行っている。

情報処理教育機器の配備

法政大学のネットワークは、1997年10月に導入された「教育学術情報ネットワーク」を基盤としている。当初は、市ヶ谷・多摩・小金井の3校地を1.5MBの専用線で接続していたが、2回のネットワーク設備等の更新を経て、現在は3校地を1GBという高速の専用光ファイバーで接続する環境となっている。外部接続も、SINETとIIJにそれぞれ100MBで接続可能となり、マルチメディア化への対応、遠隔講義・ゼミや、デジタル教材の配信などに対応できるネットワークの基盤整備を行ってきた。（詳細については章末の資料を参照）

校地別に見ると、市ヶ谷校地では、情報実習教室（6室）や情報カフェテリアなどに計392台のデスクトップPCを設置するとともに、e-Loungeに72箇所の情報コンセントと、各建物に33箇所の無線のアクセスポイントを設けることにより、貸出PCおよび個人持込PCによる接続環境を整備した。また、ノートPCの貸出（授業用60台、個人用60台）を行い、利用環境の充実を図った。

多摩校地では、2004年4月より、「多摩情報教育システム（tedu2004）」が導入され、情報実習室（5室）の他、LL教室や図書館学習室等に、全体で約760台のPCが設置された。また、各建物に97箇所の無線のアクセスポイントを設けるとともに、140台のノートPCを授業・個人用貸出機器として整備するなどして、利用環境の充実を図った。

小金井校地は、情報実習教室は5室であるが、4,000箇所以上の情報コンセントを準備し、また工学部の1～3年生と情報科学部の1～4年生を対象に約3,300台のノートPCを貸与することにより、1人1台の使用環境を実現した。なお、前回報告で今後の取組課題としてあがっていたSCS（衛星通信大学間ネットワーク）については、インターネット回線の高速化と動画配信技術の発展および費用の廉価化により、衛星通信を使用しなくても実現可能となったため、現在は縮小傾向となっている。

さらに、VPN機能で、「学外から学内ネットワークにアクセスできる環境」を提供するとともに、小金井校地ではリモートデスクトップ機能を利用して、授業と全く同様の環境をも提供できるようになった。これにより、復習や予習を自宅からできる環境が整備された。

b. 点検・評価、長所と問題点

市ヶ谷校地は、都心に位置し、交通アクセスが良いという長所がある反面、校地は非常に狭隘である。1984年に経済学部と社会学部が多摩校地に移転するまでは、市ヶ谷校地に文系5学部があり、校地面積は学生1人あたり1.54㎡、教室の使用率は90%を超える過密状態にあった。文系2学部が多摩校地へ移転したことにより、市ヶ谷校地の過密状況は一時的には解消されたが、近年の教学改革に伴う学部増設や授業コマ数の増加により、教室や研究室などの施設・設備需要は増している。現状のままでは今後施設が不足することが予想される。この過密状態の解消と研

研究室増設を図るため、市ヶ谷校地においては、校地と建物の面積拡大が喫緊の課題である。

市ヶ谷校地では建物の老朽化に対する対策も急務である。2000年3月竣工のボアソナード・タワーを除くと、すべての建物が竣工後かなりの年数が経過しており、今後整備が必要である。これらの建物のうち、新耐震法施行（1981年）以前の建物を対象に、1996年度から1998年度にかけて耐震診断を実施している。診断の結果、いくつかの建物については、何らかの部分的あるいは全体的な補強が必要であるとの結果が出ている。しかし、耐震補強を実施するためには、構造体等への様々な補強を施す大規模工事となるため、工事期間が長期化し、教育研究活動に多大な影響を与える。また、教室等の使用制限が生じ、騒音も発生するため、教育研究活動のスペースを縮小せざるを得ない。そのうえ、耐震補強工事後は、各校舎の有効面積の大幅な減少にもつながる。したがって、耐震補強工事は、建物の用途変更に伴う大規模改修工事を実施する際に、併せて耐震補強策を講じることになる。

多摩校地は、1984年4月に経済学部・社会学部の2学部が市ヶ谷校地から移転して開設された郊外型キャンパスである。1988年には小金井校地に設置している工学部の一部の機能を移転した。また、2000年4月に現代福祉学部を設置し、さらにその大学院も設置され、現在は文系3学部および工学部の一部が使用している。多摩校地は、校地総面積75.2万㎡、校舎総面積14万㎡の広大な校地・校舎面積を有し、校地・校舎ともに余裕がある。しかし、近年の教学改革（学部・学科増設、カリキュラム変更など）により、それに対応する新しい施設が必要になってきている。こうした施設については、施設利用の有効性や維持管理費を勘案すると、既存施設の使用状況を見直したうえで、スクラップアンドビルドで計画していくことが望ましい。建物はすべて1984年以降に竣工した建物であり、竣工後いまだ20年しか経過していないため大規模な修繕の必要はないが、付属設備は更新時期を迎えている。そもそもの校舎規模が大きいために、付属設備更新といえども規模が大きい。老朽度や必要性により順位付けを行い、計画的に実施していく必要がある。

小金井校地のうち梶野町校地は、1960年代に工学部の専用校地として取得したが、開設以来数度にわたる学科増設により校地は次第に狭隘化し、1988年に工学部1年生の授業を多摩校地で実施することにより過密化は一時的に解消されたが、その後の教学改革による学科増設により再び過密化している。さらに2000年4月にはあらたに情報科学部を開設した。このため2003年2月に近隣の緑町に校地を取得。このことにより校地面積には余裕が生じたが、校舎面積については依然改善されていない。しかも、梶野町校地の建物は、南館（1994年10月竣工）、西館（2000年2月竣工）以外は老朽化が目立ち、耐震診断の結果でも耐震補強の必要が指摘されている。設備面も改修工事に対応してはいるものの、十分満足できる状態ではなく、今後、南館・西館以外の建物は早急に建て替えを検討する必要がある。

情報処理教育の機器・設備については、高速ネットワーク環境の整備、情報実習室の増設やアクセスポイントの増設等、ここ数年で環境が整備され、学生の利用環境としても、以前に比べると、未だ充分とは言えないが、かなり充実してきた。特に、学外から利用できる環境を拡充したことは、大きな改善点として評価できる。ただ、今後は、利用環境の提供に留まらず、利用の促進を考慮した形の新たな展開が必要と思われる。

情報処理教育機器などの配備状況における、現状の問題点・課題としては、以下の3点があげ

られる。

遠隔講義機器や教材配信設備等の利用促進化

遠隔講義機器や教材配信設備等のハードウェアは整備されたが、それをどのように活用していくかというソフトウェアの部分は、まだ未成熟である。教育・研究利用における有効活用を行うための、組織体制も含めた検討が必要である。

市ヶ谷校地における情報環境の整備の限界

市ヶ谷校地は敷地面積が少なく、情報機器を導入できる面積にも限界がある。共有利用スペースへのアクセスポイントの拡充を含め、今後の検討課題である。

利用者の拡大に伴うサポート体制の整備

情報環境の整備に伴い、利用者が増大し、コンピュータ機器の使用方法やトラブルに関する問合せが多くなり、担当者の作業負荷が増大してきている。これに対応するための体制を整備することが必要である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

市ヶ谷校地においては、隣接する嘉悦学園土地・建物、および法科大学院棟に隣接する新一口坂ビル土地・建物を取得し、2006年度からの使用開始を目指している。2007年度には、現在建築中の市ヶ谷複合施設（仮称）が使用可能となり、市ヶ谷校地の校地・校舎面積ともに増加し、教育研究施設・設備は量的・質的に大幅に改善する予定である。嘉悦学園には、小教室、視聴覚教室、情報カフェテリア、図書館閲覧室、体育館、研究室および学生が自由に利用できるスタディールーム（自習室）やラウンジなどの教育研究施設を設置する予定である。新一口坂ビルには、専門職大学院のための講義室、演習室、自習室などを設置するとともに、オープン形式で開放的な個人研究室や共同研究室を設置する予定である。市ヶ谷複合施設（仮称）には大教室、中教室、演習室および各フロアにスタディールームを設置する予定である。

多摩校地では、今後教学改革などにより新たに必要となる施設については、施設利用の有効性や維持管理費を勘案し、既存施設の利用見直しを行い、スクラップアンドビルド手法で計画していくことになる。

小金井校地は、現在小金井再開発第2期工事の基本構想を構築中であり、再開発を実施することにより、施設・設備状況は大幅に改善される。

情報処理教育機器などの配備については、今後も環境の拡充を図るとともに、「b.点検・評価、長所と問題点」で述べた3点の課題について、改善を図って行く必要がある。そのためには、ネットワークや情報教育システムの更新による利用環境の充実は勿論であるが、その背景にある、サポート組織の体制も含め検討していく必要がある。以下に、前述の課題についての今後の方策を示す。

遠隔講義機器や教材配信設備等の利用促進化については、次期教育学术情報ネットワーク（Net2006）において、操作が簡便で操作性のよい機器の選定を目指している。また、マニュアルの整備および、専門の技術者による利用に関するサポートの充実等を検討している。さらに、将来的には、機器の使用方法や教材の作成を支援する「教育支援のための組織体制」を確立することの検討も必要と思われる。

市ヶ谷校地における情報環境の整備の限界の問題については、当面の対策としては、市ヶ谷校地の再開発事業の中で、嘉悦学園跡地への情報カフェテリアの増設（現行 92 台 約 300 台）、ボワソナードタワーへの情報実習室の増設および、無線 LAN のアクセスポイントの増加を計画している。しかしながら、これ以上の敷地面積の増加が望めない状況下では、学内での利用環境を検討するだけでは限界がある。今後は、SSH - VPN 等、設定や操作方法が簡易な VPN の利用を進め、学外から利用できる環境を整備する方向で検討を進めている。

利用者の拡大に伴うサポート体制の問題については、一番利用者の多い市ヶ谷校地について、2004 年度より、情報カフェテリアの運用管理業務を委託し、その業務の一部として、情報機器の利用に関する学生の質問を、専門的技術を持った SE に対応させ、サービスの向上を図った。しかしながら、本来の意味での教育研究サポートのためには、学生だけでなく、情報実習授業を担当する教員を含めた、総合的なサポートが必要であり、前述の教育支援のための組織体制など、組織を含めた検討を行う必要がある。

（2）キャンパス・アメニティ等

a. 現状の説明

安全性に優れ、環境に配慮した、利用するすべての人にとって快適な環境を目指している。特に学生にとって、勉学の意欲がわき、落ち着いて学ぶことのできるキャンパスづくりを進めている。

キャンパス・アメニティ向上のために、各校地で食堂、トイレの整備、セキュリティ対策や屋上緑化など環境に配慮した事業を実施している。

食堂施設の整備

キャンパス・アメニティについて考える上で、食堂施設は重要な要素である。

市ヶ谷校地では、58 年館地下に第一学生食堂、1 階にはコーヒーショップと売店、55 年館地下に第二食堂とテイクアウトコーナー、62 年館地下に学生食堂がある。また、2000 年にはボアソナード・タワーが竣工し、地下 1 階に食堂、2 階には軽食堂が設置された。しかしながら、学生食堂の性格上、昼休みの短時間に学生が集中するため、食堂の座席数はまだ不足している状況である。

2005 年度には 58 年館第一学生食堂の床の張替を実施し、快適性を向上させた。

多摩校地には、総合棟、経済学部棟、社会学部棟、総合体育館、EGG DOME（学生文化厚生施設）、現代福祉学部棟に計 8 箇所の食堂・軽食堂が設置されている。2000 年に現代福祉学部を開設し学生数が増加したことにより、既存の食堂施設では席数が不足したため、2004 年度に現代福祉学部棟の学生ラウンジを拡張して食堂としての機能を追加した。2005 年度には、社会学部棟食堂の厨房の床および壁タイルの補修を行い、衛生面での更なる向上を図った。

小金井校地では、教室棟地下 1 階に学生食堂があるが、学生数に比して座席の絶対数が不足しており慢性的に混雑している状況である。

トイレの整備

従来の機能を満たすだけのトイレから「化粧室」としての機能を備える快適なトイレにするため、既存トイレの内装改修などを年次計画で実施している。また、女子学生の増加により、女子トイレの混雑が生じてきたため、男女トイレ数の見直しやブースの増設なども、併せて実施している。

市ヶ谷校地のトイレの整備については、58年館、62年館、法科大学院棟は既に実施済みで、55年館については、現在改修工事中（2005年9月竣工）である。改修の内容は、和便器から洋便器への変更、洗面台の増設、自動水洗への変更、擬音装置の設置、ハンドドライヤーの設置などである。

多摩校地については、20年前に竣工した建物であり、十分とはいえないが仕様も状態も非常に良いため、内装の全面改修は実施せず、部分補修で対応している。竣工時は設置されていなかった防犯ブザーは、安全性確保のため既に全女子トイレ・身障者トイレに設置し、2005年度には防災センターで一括管理できるように機能追加を行った。

小金井校地については、女子学生増加による女子トイレの不足が生じ、男子トイレから女子トイレの変更を行った。併せて、老朽化の著しい男子トイレは内装の改修などを行った。

環境への配慮

本学は、日本の総合大学に先駆けて、1999年にISO14001の認証を取得し、大学全体でグリーンユニバーシティを目指して、いろいろな取り組みを行っている。特に、2004年度は、市ヶ谷校地の施設・設備面において、2つの大きな取り組みを行った。

第1に58年館およびボアソナード・タワー4階に屋上緑化を実施した。58年館の屋上緑化の特徴として、シンボルツリーにオリーブを植樹した他、リサイクル材使用のベンチや太陽光バッテリー内臓照明灯の設置、また、学生が維持・管理する菜園コーナーを新設した。ボアソナード・タワー4階の屋上緑化の特徴として、ビオトープを設置し、メダカなどを放流した。従来、緑の少なかった市ヶ谷校地に屋上緑化を設けたことで、学生をはじめ、教職員や学外者の方にも好評を得ている。なお、この事業は、企画から設計・施工まで本学の学生が参加したプロジェクトであり、全国でも学生の手による屋上緑化は珍しい、と新聞に掲載された。

第2にESCO事業（Energy Service Company）を導入した。ボアソナード・タワー、80年館、55・58年館をESCO事業の対象にBEMSの導入、冷凍機の蓄熱運転改善、照明設備の高効率化、ボイラー蒸気配管の断熱、トイレ節水装置の設置などを導入し、電力・ガス・重油・水道の省エネルギー対策や省エネルギーコスト削減、さらにCO2排出量削減に努める。特に、本事業の一部は、NEDO（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）の住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業（BEMS導入支援事業）に採択されており、全国の総合大学としてはじめてESCO事業を取り組んだことで新聞にも掲載された。現在は、同敷地内に建設中の市ヶ谷複合施設（仮称）にもESCO事業を導入する計画で、既にNEDO（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）の住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業（建築物に係るもの）の補助金対象事業に採択された。総合大学の新築建物としては日本で初めて、NEDO

による支援事業と ESCO サービスを組み合わせさせた省エネルギー推進事業となる。

アスベスト対策の現状

アスベストは、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、適切な飛散防止対策を図ることが肝要である。本学では、1986年～1995年にかけて吹き付けアスベストの封じ込め工事（既存アスベストの上から飛散防止材を塗布することで、アスベストと居室を遮断すると共にアスベストの飛散を防ぐ工事）または除去工事（既存のアスベストそのものを除去する工事、除去工事の際にアスベストが飛散する危険がある）を計画的に実施してきた。

2005年7月にアスベストによる健康被害が社会問題化したため世間の関心も高まり、保護者からの問い合わせが増えることが予想された。また、文部科学省を始めとする監督省庁・行政機関から調査依頼があり、改めて法政大学全建物における吹付アスベスト材の現況調査を行うことが不可欠となった。本学の建築設計コンサルタント会社に調査を依頼し、2005年7月から校外施設を含めた全建物を対象に竣工図書及び現場目視による調査を行った。調査の結果、一部建物において既存の封じ込め材が主に外的要因により部分的に剥がれている状態が認められたため、夏期休暇中に補修作業を行い、新学期までに安全な教育環境を整備した。また、9月には「本学のアスベスト対策について」と題し、本学ホームページ上で保護者に対して情報公開を行った。

今後は、アスベストの封じ込め工事を実施した箇所の継続的な観察を行うとともに、解体をする場合には大気汚染防止法他関係法令を厳守した処理を行い、飛散を防止する必要がある。

なお、アスベストを含有するボード類、床材及び保温材は、板状に固めた建材であり、通常の使用状態では危険性は低いと考えられるため、今回の調査からは除外した。但し、今後建物を解体する時には、これらアスベスト含有建材が破断することでアスベストが飛散することが懸念されるため、事前調査を入念に行うと共に大気汚染防止法他関係法令を厳守した処理を行う必要がある。

喫煙対策の現状

市ヶ谷校地では、2001年4月より「大学構成員の健康や環境保護の観点から、将来的な禁煙を目指しつつ、当面は建物内の公共スペースを全面禁煙とし、それ以外は喫煙場所を特定する分煙方式を進める」ことになった。また、その他の校地でもそれぞれ独自の取り組みが行われていた。

2003年5月「健康増進法」が施行されたことを受けて、従来の分煙体制を見直し、建物内は全面禁煙とし、喫煙コーナーは屋外のみとすることを決定し、法人を含むすべての建物で実施することになった。周知期間をおいた後、夏期休暇明けより市ヶ谷・小金井校地で開始された。多摩校地では2003年4月より分煙が開始されたばかりなので、建物内全面禁止は2004年4月からの実施となった。

学生や教職員への広報活動や周知キャンペーンも実施され、建物内全面禁煙は浸透してきている。またこうした喫煙対策は、非喫煙者の健康を害さないことに加え、防火やキャンパス内の美化にもつながっている。

「学生のための生活の場」の整備

教室以外の学生施設としては、市ヶ谷校地では58年館に学生ホール、ボアソナード・タワーに学生ホール、学生ラウンジがあり、誰でも自由に利用できる。体育会、サークルの活動拠点としては学生会館があったが、老朽化により2004年度に取り壊した。その機能は、現在建設中の市ヶ谷複合施設（仮称）および2006年度に使用を開始する嘉悦学園に移される。現在は、学生会館の代替施設を各既存建物に分散している。体育会・体育系サークルの活動場所としては市ヶ谷総合体育館がある。トレーニングルームは体育会所属に限らず誰でも利用できる。

市ヶ谷校地は都心型キャンパスで、屋外に学生の憩える場は少ないため、2005年9月に既存の和風庭園にウッドデッキを施し、テーブル・ベンチを配して学生のコミュニケーションのスペースに改修した。

多摩校地では、各学部棟に学生ホール・ラウンジがあり、誰でも自由に利用できる。また、学生の諸活動の発展を支援するため、多目的共用厚生施設として1999年にEGG DOMEを建設した。EGG DOMEには音楽練習室、多目的練習室、サークルBOX、アトリエ、暗室、ホール、会議室、研修室、和室などがあり、展示パネル、ロッカー、コピー機・印刷機、テレビなどを配置してある。本学の学生であれば所属学部に関わらず誰でも利用することができる。体育会・体育系サークルの活動場所として、多摩総合体育館、陸上競技場、野球場、ハンドボール場、ホッケー場、テニスコート、ラグビー場、サッカー場の体育施設がある。その他に誰でも利用できるテニスコートがある。

小金井校地では、教室棟に学生ホール、マルチユースホール、第二教室棟に学生ラウンジ、西館に学生ラウンジ、屋外にサンクンガーデンがあり、誰でも自由に利用できる。工学部・情報科学部のサークル活動の拠点として部室棟などに学生部室がある。体育系サークルの活動場所として、体育館、道場、グラウンド、テニスコートなどが、技術系・文科系サークルの活動場所としてガレージ、音楽練習室棟などがある。

川崎市中原区には、体育会・体育系サークルの活動場所として、野球場、室内野球練習場、陸上競技場、ホッケー場、サッカー場、ハンドボールコート、テニスコート、弓道場、相撲場、柔剣道場の体育施設がある。

その他に、山梨県鳴沢村に富士セミナーハウス、神奈川県三浦市に三浦セミナーハウス、長野県白馬村に白馬山荘などの宿泊施設があり、ゼミ合宿などに使われている。また、茨城県石岡市には石岡総合体育施設があり、体育会、サークルのスポーツ活動や合宿、クラスやゼミのスポーツイベントに利用されている。

b. 点検・評価、長所と問題点

現状の説明で記載した整備状況のとおり、キャンパス・アメニティの向上を目指した取り組みを積極的に行っているが、まだ課題はある。

市ヶ谷校地では、食堂の昼食ピーク時の混雑があり、食堂以外の学生ホール、ラウンジおよび屋外で食事をする光景が日常的に見られる。食堂以外にも、食事のできる空間をさらに確保する必要がある。また、これまで体育会やサークル活動の拠点であった学生会館がなくなったため、

現在は代替施設を使用しているが、嘉悦学園取得、市ヶ谷複合施設（仮称）竣工までの一時的な措置とはいえ、その施設内容は十分といえない。

ただ、都心型大学として、ここ数年は積極的に環境に配慮した施設整備に取り組んでいる。屋上緑化や ESCO 事業の取り組みなどは、社会的にも高評価を受けるなど成果を挙げている。

屋上緑化については、学生等に最適な憩いの場として利用され、また高校生等に学校見学の見学場所として利用されているが、維持・管理面で課題（大学と学生との維持管理の関わり方とコスト等）がある。現在、屋上緑化の維持・管理については、事業室が行っているが、一部のエリアは学生が主体となって行っている。今後は環境センターが主体となって事業室と学生の調整を行うなど管理体制の再検討が必要である。また、学生や学外者への環境教育に屋上緑化を利用することも考えられる。

ESCO 事業については、機器導入時は ESCO 事業者が初期投資を行っているため、本学の負担はなく、契約期間中、導入した設備機器の運用・管理・点検・修理・交換等の一括業務を毎年 ESCO サービス費として支払う方式をとっているため、大学にとっても資金計画が立てやすいなどのメリットがある。ESCO 事業は、省エネルギー、省コスト、CO2 削減の 3 つが 1 度に図れる有益な事業方式である。

多摩校地は、EGG DOME の竣工により、学生厚生施設はかなり整備された。ただし環境配慮の面では、多摩校地は大規模なキャンパスでかつ建物が分散しているため、エネルギーの消費量は膨大である。現在は積極的に省エネを呼びかけ、ソフト面での省エネに尽力しているが、ソフト面だけでは限界もあり 根本的な省エネ施設への改修を目指し ESCO 事業の導入を検討している。

小金井校地では、食堂施設の不足が大きな課題となっている。また、環境配慮への取り組みも、他校地に比べ遅れている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

市ヶ谷校地では、嘉悦学園の取得により食堂席数に 300 席を増加する。さらに 2007 年竣工予定の市ヶ谷複合施設（仮称）にコンビニを設置し、各フロアに学生ラウンジを配することにより、学生の食事環境はかなり改善される。学生厚生施設も嘉悦学園取得および市ヶ谷複合施設（仮称）の完成により充実が見込まれる。嘉悦学園には、ホール、音楽練習室、会議室、倉庫などを設置する予定である。市ヶ谷複合施設（仮称）には、音楽練習室、多目的ホール、アトリエ、暗室、和室、会議室、倉庫などの学生関連施設を設置する予定である。また、環境に配慮した設計と ESCO 事業を導入する予定である。その他、2005 年度中に取得予定の新一口坂ビルにも ESCO 事業を導入する予定である。

多摩校地では、ESCO 事業を導入すべく、現在検討に入っており、2005 年度より実施する計画である。今後も引き続き、省エネを多様な方法で実現するために検討を続けていく。

小金井校地は、現在小金井再開発第 2 期工事について検討を進めているので、そのなかで食堂不足の解消や環境に配慮した施設を計画していくことになる。再開発のなかでは、ESCO 事業も導入する予定であり、小金井再開発第 2 期工事の完成により小金井校地の抱える諸問題は解消する予定である。

(3) 利用上の配慮

a. 現状の説明

バリアフリー，ユニバーサルデザイン

施設・設備面における障がい者への配慮としては，既存建物についてはバリアフリー化，新築建物については障がい者・高齢者・健常者の区別なしに，すべての人が使いやすいようにユニバーサルデザイン化を推進している。施設の整備にあたっては，「高齢者，身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）」「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき，新築建物や既存建物の改修を計画している。

既存建物については，年次計画で整備を推進してきた。整備の内容としては，スロープ，身障者専用トイレ，点字ブロック，点字案内板，手摺り，エレベーター設置，自動ドア，身障者用駐車スペースの設置を行っている。

市ヶ谷校地では，身障者専用トイレ，点字ブロック，点字案内板，スロープ，身障者用駐車スペースの設置を行っている。また，全盲者のための対面朗読室を図書館内に設置してある。

多摩校地では，エレベーターの障がい者対応，出入口の自動ドア化，エレベーター設置などを行った。

小金井校地では，南館，西館以外の建物では，ほとんどバリアフリー化はできていない。

ゼミ合宿などで利用される富士セミナーハウスでは，身障者対応宿泊室，身障者トイレ，点字ブロック，点字案内板，手摺り，スロープなどを設置した。

施設利用時間

教室は，基本的に市ヶ谷校地は9：30～21：40，多摩校地は9：30～20：00，小金井校地では9：00～21：00の時間帯が利用できる。

図書館閲覧室は，基本的に市ヶ谷校地では9：00～22：00（日・祝は10：00～17：00），多摩校地では9：00～21：00（土曜日9：00～18：00，日・祝は10：00～17：00），小金井校地は9：00～21：00（土曜日9：00～19：00，日・祝は10：00～17：00）の時間帯が利用できる。

学生の通学・移動手段

通学の基本は，すべての校地で公共交通機関の利用であるが，多摩校地のみオートバイ通学を認めている。

b. 点検・評価，長所と問題点

施設・設備面における障がい者への配慮については，市ヶ谷校地では，逐次整備を行ってきたが，既存施設の改修は，建物としての制約や財政面の制約から困難が多く，身障者エレベーター設置など対応できていない点もある。

多摩校地では，バリアフリー化を年次計画で進めてきたので，十分とはいえないまでもかなり整備されている。ただし，丘陵地に校地を造成したため，坂や段差が至る所に存在し，校地全体

を完全にバリアフリー化することは困難である。

小金井校地は、新しい建物以外はバリアフリー対応ができていない。これらの建物は、現在検討されている小金井再開発で解体される予定であるため、バリアフリー化改修計画はない。

学生の移動については、市ヶ谷校地では、数ヶ所に校舎が分散しているため、教室間の移動に時間がかかり、学生が休憩時間内では移動しきれない場合がある。また、公道を一斉に多数の学生が移動するので、安全性の問題もある。

多摩校地では、ほとんどの学生が JR・私鉄駅からのバス通学である。しかし現行バスダイヤでは輸送能力が足りず、また学生のバス乗車時間帯も始業・終業時間に集中するため、頻繁に遅延、乗り残しなどが生じている。

市ヶ谷・小金井校地では、校地周辺へのオートバイの不法駐輪が恒常化している。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

市ヶ谷校地においては、バリアフリー化が未整備な建物について今後の使用計画を明確にし、解体、建て替え、継続使用建物の峻別を行い、既存建物のバリアフリー化計画を策定する必要がある。

多摩校地では、必要性和財政面を勘案のうえ、今後の整備計画を検討する必要がある。

小金井校地では、現在基本構想を構築中の小金井再開発第 2 期工事の実施時にユニバーサルデザイン化を推進する。

市ヶ谷校地における校舎間の移動の問題は、2006 年 3 月の嘉悦学園の取得および 2007 年 2 月の市ヶ谷複合施設（仮称）竣工により解消される。

多摩校地のバス問題については、JR 横浜線八王子みなみ野駅からキャンパスを結ぶ区間に 2006 年度に試験的にスクールバスを運行する計画が具体的に進行中である。ここで得られたデータを元に、多摩校地におけるバス問題の根本的な解決方法を探っていく。

（４）組織・管理体制

a. 現状の説明

施設・設備の運転・維持、清掃、保安・警備、造園

施設・設備の運転・維持、清掃、保安・警備、造園などのキャンパス管理については、2005 年度より事業室の一元管理、各校地の担当制のもと、実務全般を外部委託している。

具体的には、事業室は 1 業者（本学子会社）と総括契約を行い、全校地における一定の管理レベルを確保し、責任体制を明らかにするとともに、各校地では当該校地から選任された職員が委託業者との日常的な連携のもとで業務に当たっている。

施設・設備の運転・維持に関しては、関連法令に従って法定管理者を担当職員、委託業者から選任し、遵法に基づく管理体制を確立している。また、法令に定めのない施設・設備についても、基本的に学内計画に基づく管理体制を確立している。

施設・設備の新築・改修・修繕

施設・設備の新築・改修・修繕業務については、全校地を施設部が担当している。施設部では、各部課の申請に基づき、必要性和費用面の2方面から判断し、新築・改修・修繕の計画を策定し、工事を行っている。

修繕業務のうち、日常発生する小修繕については、対応の迅速化、専任職員の省力化を図るため1業者（本学子会社）と年間契約をし、受付から実施まで業者委託している。

備品の管理

機器・備品管理業務は、「固定資産管理規程」に基づき、施設部を主管とし、各校地・各部局で現物管理している。市ヶ谷校地の備品の調達および修繕については、専任職員の省力化や経費の削減を図るため、基本的に1業者（本学子会社）に一括発注をしている。

b. 点検・評価、長所と問題点

施設・設備の運転・維持、清掃、保安・警備、造園業務は、事業室の一元管理、各校地の担当制を採用したことにより、全校地において一定の管理レベルが確保され、危機管理上のリスクが減少した。

また、1業者との総括契約により経費の削減が実現するとともに、設備、清掃、保安業務の関係者が互いに連携した対応が可能となった。

問題点は、2005年4月から各校地担当制を導入したが、未だに多摩地区の職員担当者が選任されていないため、業務連絡が遅延することがある。

修繕業務については、2003年度までは全修繕業務を、2004年度には小規模な修繕業務のみを、各校地の総務課が担当していたが、2005年度からすべての修繕業務を施設部で担当することに変更した。これにより、全校地の施設・設備を一元的・効率的に管理することができ、修繕費の削減を図ることができた。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

本学では、施設・設備の運転・維持、清掃、保安・警備、造園業務は事業室が担当し、施設・設備の新築・改修・修繕は施設部が担当している。今後は、ファシリティマネジメント志向を強め、施設管理コストの削減、人・施設・設備といった本学資産の有効活用に取り組んでいく。

施設・設備の運転・維持、清掃、保安・警備、造園業務については、多摩地区職員担当者の早期選任を実現する。また、類似する業務（石岡総合体育施設、学生寮、白馬山荘）についても包括契約に含める方向で検討し、包括契約の効果を拡大する。

8 - 2 学部における施設・設備等

(1) 法学部

a. 現状の説明

法学部の下に設置されている法職講座（第3章参照）の施設として、以下のものが用意されている。

法職講座自習室（一口坂別館）			
フロア	内容	収容人数	備考
2階	講義室（パーテーション有り）	61人収容	
3階	自習室（学習用机・椅子）	40人収容	ロッカー5本
4階	自習室（学習用机・椅子）	20人収容	ロッカー6本
6階	講師室		

b. 点検・評価、長所と問題点

講座では、上記講義室のほか、本館の大教室も利用しており、現状では必要を満たしている。自習室は、六法や受験参考書が常備され、ロッカーに個人資料も置けるなど、一般学生と共用の図書館を超える便宜を提供して、資格試験受験生の自習に大きく役立っている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

従来の利用状況ではスペースに格別な不足はないが、法科大学院受験対策に再編される法職講座では、これまで以上の受講生の増加を企図しており、現状の施設では不足が生ずる事態も起こりうる。特に自習室は、受験生（潜在的受験生も含め）が各種試験や生活上の情報を交換する場としては唯一の場といっても過言ではない。将来的には自主ゼミの導入なども視野に入れて、法曹志望学生向けの施設の拡充に備えることが望まれる。

(2) 文学部

原則として各教員に1台ずつPCが貸し出され、通信による学生指導等に利用されている。また、授業によってはAV機器等が用いられ効果をあげている。地理学科では、実験室には、薬品等を含む地学実験用の諸器具が配備され、実習室には平板測量用の諸装置等が配備されている。また30型の大型液晶モニターに連続的に衛星画像が提示されている。その他、GIS関係等のソフト、各種AV機器が備えてある。心理学科では、心理学実験室に実験・計測用の諸装置が配備され、また脳波測定室には脳波計が設置されている。また、障がい児の発達に関する研究教育施設であるブレイルームも設置されている。

上記の施設・設備はいずれも適切に管理運営されている。ただし、心理学科としては、学生定員増にともない、さらなる拡充を申請する予定である。今後、各学科で施設・設備の必要な拡充を検討していく。

(3) 経済学部

(施設・設備等の整備)

a. 現状の説明

経済学部は、広大なキャンパスに独自の経済学部棟をもち、大教室、中教室、語学教室、ゼミ室等合わせて 63 教室を設置している。敷地、建物、施設等についての大学設置基準上の要件を優にクリアしていることはいうまでもない。また、図書館の章にみられるように文献検索のデジタル化、デジタル・データベースやオンラインジャーナルなども急速に整えてきた。

ここでは、特に、教育の用に供する情報処理機器などの配備状況について述べる。

多摩キャンパス全体で、パソコンを 900 台(うちノートパソコン 250 台)保有しているが、総合棟に、情報実習室 3 室(各パソコン 50 台)、情報カフェテリア 1(パソコン 30 台)、カフェテリア 2(パソコン 10 台、マルチメディア PC3 台)、図書館棟に学習室(パソコン 80 台)が共用施設として設置されている他、経済学部棟にも情報実習室(パソコン 53 台)、カフェテリア(パソコン 20 台)が設置されている。

また、情報関連機器設置教室として、市ヶ谷、九段校舎、小金井、アメリカ研究所、将来的には嘉悦学園、市ヶ谷キャンパス周辺に点在する教室を双方向にネットワークで結ぶことができる遠隔講義システム対応教室が現在 2 つある。

- ・遠隔講義仕様大教室(450 人収容)
- ・遠隔講義仕様中教室(国際日本学 COE に教室を提供)

しかし共に収容人数の大きな教室であり、講演会や特別な形の講義での利用が中心で、現在あまり利用されていないのが現状である。

そのほか、むしろ、総合棟の会議室に設置された遠隔会議システムが、SSI や「福祉工学」などキャンパスをまたがる講義に利用され、将来的には、IGIS や ESOP、公開講座など経済学部が参加するプログラムで多くの利用が期待される。ここ数年のうちに学部独自の遠隔講義教室を持つことが望まれる。

つぎに、パワーポイントなどのプレゼンテーションソフトをつかった講義や、マルチメディア系のコンテンツをあつかえる教室、いわゆるマルチメディア対応教室の現状は次の通りである。

- ・マルチメディア対応教室 大教室 3、中教室 3、小教室 3

多くの教員がパワーポイントなどのプレゼンテーション用ソフトをつかった授業スタイルに移行する状況では、マルチメディア対応教室が小教室を中心に相当数不足している状況である。

b. 点検・評価、長所と問題点

これから課題になる基礎教育科目(=入門ゼミ)のさらなる少人数化や基本科目のマスプロ授業を分割し、講義の数を増やそうとすれば、語学などのクラス授業との両立が難しくなったり、ゼミが置かれている 4~5 時限に配置せざるを得なくなる、それを避けようとするれば、教室数を増加せざるを得なくなる。

また、情報機器の充実も、ひとたび多くの講義やクラス授業で本格的な利用が始まれば、マルチメディア教室の不足状態はさらに深刻になる懸念があるとともに、パソコンにしても、学生全

員がほぼ同時に使用するのに十分な台数をさらに増設する必要がある。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

これから早急に進めなければならない経済学科の本格的なカリキュラム改革，マスプロ授業の完全解消や情報機器利用の本格化は，同時に，それに合わせた教室や情報機器のさらなる充実を計画的に進めなければならないこと意味している。

そこで，差し当たり，現在，社会学部，現代福祉学部と共に理事会に対して，「多摩キャンパスマルチメディア教室増設」の予算要求を行っている。この予算要求が通れば，2006年10月には，大教室，中教室のすべてと小教室が新たに7つマルチメディア化されることになり，かなりの改善が図られる。今後，映像系のコンテンツを中心にハイビジョン化への対応も望まれる。

(キャンパス・アメニティ等)

a. 現状の説明

2003年度の建物内全面禁煙措置を受けて，経済学部は徹底した分煙化を実施してきた。また，2004年度からは，ゴミを5種類(可燃物，不燃物，新聞・雑誌，びん・かん，ペットボトル)に分別しており，学生団体が企画する行事においても，分煙や分別が遵守されている。

2004年度に，バス路線をグラウンドまで延伸し，一部のバスが経済学部棟で下車可能になった。また，最寄り駅と大学をノンストップで結ぶ急行バスも増便された。

本学が，多摩キャンパスに開設してから20年が経過した。これを機に，キャンパスの利用時間の見直しが検討され，利用時間はこれまでの午後8時から午後9時に1時間延長された。

キャンパスに隣接する住宅は少ない。キャンパスには，自転車・バイクの駐輪場があり，隣接地に民間の駐車場もある。これまで，騒音や違法駐車・駐輪等で近隣住民から苦情が寄せられたことは，ほとんどなく，良好な関係を保っている。

また，身障者への配慮については，建物等ハード面では基本的にバリアフリーになっている。

b. 点検・評価 長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

分煙化については，公共施設でも導入が進んでおり，予想されたほどの混乱はなかった。かつてのように，教室内や廊下での喫煙はなくなった。それでも，経済学部では一部の学生に歩きタバコなどのマナー違反が散見される。本学がISO14001を取得し，多摩キャンパスにサイト拡大したことで，学生の環境に対する意識も高まった。大学祭でも，学生団体が容器の使い捨てをなくし，リユースやリサイクルに向けた方針を打ち出すなどの効果が認められる。

郊外型キャンパスである多摩キャンパスは，学生のほとんどが，最寄り駅からのバス通学をしている。バス路線がグラウンドまで延長されたことや，急行バスの増便によって，学生の利便性は向上した。しかし，バス運賃は，学生にとって負担になっている。

学生の通学手段を確保し，学生の負担を軽減させることが，交通問題の解決策である。大学理事会も交通問題を急務と考え，スクールバス導入を含め，解決を図ろうとしている。

(4) 工学部

(施設・設備等の整備)

a. 現状の説明

工学部の教育目的を実現するための施設・設備

工学部の教育目的を実現するための施設・設備として、小金井キャンパスの梶野町校地と緑町校地、多摩キャンパス工学部棟、市ヶ谷サテライト教室の4箇所を主に使用している。2年次以上の授業はすべて小金井キャンパスで行われるが、1年生に対しては、週に1日多摩の工学部棟で物理・化学実験と専門科目の講義、それに多摩キャンパスのグラウンドで体育実技の授業を行っている(システムデザイン学科を除く)。システムデザイン学科の学生については、週に1日の緑町校地での体育実技と週に1日の市ヶ谷サテライト教室におけるデザイン科目の授業を受けている。以下に小金井キャンパスと多摩工学部棟の校地面積と校舎面積を示す。

現有面積(2005年5月 注:情報科学部エリアを含む)

(校地)小金井キャンパス	57,723.81 m ²
多摩キャンパス	722,581.57 m ²
(校舎)小金井キャンパス	53,845.74 m ²
多摩工学部棟	8,598.90 m ²
計	62,444.64 m ²

設置基準面積(2000年5月)

(校地)小金井キャンパス	33,300 m ²
多摩キャンパス	9,100 m ²
(校舎)小金井キャンパス	40,429 m ²
多摩工学部棟	11,024 m ²
計	51,453 m ²

小金井キャンパスには、教室棟(キャンパス部室、製図室、ロッカー室、倉庫、食堂、売店を含む)、第二教室棟(工学部講堂、デッサン室、学生ラウンジを含む)、管理棟(工学部長室、会議室、図書館、小金井事務部)、研究棟(工学部研究室、実験室、診療所)、南館(工学部研究室、実験室、図書館)、それに情報科学部と共有して使用している西館がある。また、これ以外にも、グラウンド(6,740 m²)、体育館(1,234.82 m²)、道場(407 m²)、テニスコート(1,940 m²)、公認25mプール、学生部室A棟(536.18 m²)、学生部室B棟(134.24 m²)、音楽練習室棟(369.57 m²)、航空部部室(79.25 m²)、自動車部部室(86.81 m²)などがある。

小金井キャンパスの体育施設は、2年次の体育実技と課外活動に利用されている。特に、小金井キャンパスの梶野町校地のグラウンドは住宅地に隣接しているため、野球部やテニス部の打球が敷地外へ飛ばないようにグラウンドやテニスコートにはネットが張られており、安全上の配慮がなされている。

緑町グラウンドは周りのフェンスが低いため、フットサルなどボールが外に出ないスポーツに限定し利用している。一般学生や近隣住民への開放も実施している。

情報教室は、南館に情報教室 A(30 台)、情報教室 B(34 台)、西館にマルチメディア第一教室(64 台)、マルチメディア第二教室(64 台)、マルチメディア第三教室(52 台)があり、それぞれ括弧内台数のデスクトップパソコンが配備されており、情報関連の授業において使用されている。メディアライブラリでは、動画・音声・教材等のデジタルコンテンツを検索・閲覧するシステムとして、VOD ブース装置、ビデオブース装置およびグループ用視聴覚ブースが設けられており、専門科目等の予習復習に活用されている。

教室は、授業時間以外は開放されており、学生各自が自習を行うことが可能である。少人数教育のゼミナールや学部実験のレポートの諮問、さらにはゼミの研究成果を討論するための工学部共通のゼミ室は 13 室(席数 12~30)ある。各学科でも専用または、学科優先のゼミ室を保有しており、共通のゼミ室が各研究室から離れているという事情を除けば、おおむね充足されている。

工学部の研究目的を実現するための施設・設備

教員の個人研究室(居室:18 m²程度)については、広さの問題はあるが完備されている。しかし、卒業研究等のための実験室はすべての学科において慢性的に不足しているのが現状である。学科間によっては学生 1 人あたりの占める面積に 2 倍以上の格差が生じている。また、教員個人が占める研究・実験室の面積にも大きな偏りがある。実験室ならびに個人研究室はすべて学内 LAN に接続でき、インターネットを利用した様々な情報環境を利用することができる。また、各研究室では独自のホームページを作成し、研究成果や研究室の情報などを外部に発信している。FAX、コピーは各学科に完備されており現状の利用においては概ね問題はない。研究用の設備機器は大学からの年間経常費(個人研究室年間予算)だけではかなり難しく、消耗品程度の機器しか購入できないのが現状である。大型研究機器は文部科学省の研究設備補助を得て導入している。下記に、文部科学省助成により導入した最近 5 年間の研究設備機器を示す。

2000 年	生体負担総合評価実験システム
2001 年	サブミリ波低雑音受信機システム
2002 年	高速度極限輸送現象解析装置
2003 年	超高速信号変換器高性能化研究装置 機能性材料超低温物性評価システム
2004 年	コンクリートのライフサイクル評価システム

b. 点検・評価、長所(成果)と問題点

慢性的な情報関連教室の不足を解消するため、2003 年度から 1 年生から 3 年生までノートパソコン貸与を実現した。貸与するノートパソコンには、ソフトウェアとしてワープロ、表計算、プレゼンテーション、数値計算、インターネット、プログラム言語など、学生が習得すべきアプリケーションを含んでいる。2003 年秋に拡張された学内ネットワーク(通称:Net2003)により、教室、実験室、ゼミ室、学生ラウンジ等におけるネットワーク利用が整備され、キャンパス内の無線 LAN の利用も進んだ。これによりパソコンを使った授業などを自由に行う環境が実現し、教育効果が高まっていると考えられる。また、高速ネットワークを利用した、遠隔講義、多地点会議の利用も進んでいる。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

現在、情報化設備の更なる充実を図るため Net2003 の次世代計画である Net2006 が進行中である。

校舎に関しては、老朽化した研究・実験棟の建て替えが緊急の案件となっている。2006 年度の 10 学科体制、さらには、小金井キャンパス複数学部構想など、新しい時代の教育体制に適合する教室や実験室、実験設備を十分に検討し、耐震検査で問題が指摘された棟を優先的に建て替えていかねばならない。その際に多摩キャンパスと緑町キャンパスの有効利用を図り、学生のための施設も十分に配慮して、全体の学びと研究の環境を準備して行かねばならない。

(5) 社会学部

a. 現状の説明

1984 年の多摩移転を境に、本学部の施設・設備の状況は一新した。1983 年以前の市ヶ谷校地での複数学部混在棟方式から、広い多摩校地内に社会学部と経済学部はそれぞれ独立の学部専用棟を建造した。多摩校地は、自然の地形を生かした校地の立体利用、上・中・下水道方式、一部処理汚水の再利用、低有害排出ガス燃料による空調システム、校地内の光ファイバー敷設など、優に 21 世紀型というにふさわしい諸施設を完備した校地である。このなかに 11 階建ての社会学部棟が建設されている。

(移転後の拡充)

その後今日にいたるまで、マルチメディア環境の整備、校地景観の向上、生活・厚生施設の建造など、可能な限りの施設・設備努力が重ねられている。別記するとおり、これらはすべて学部教授会の教学上の討議に従って建設が献策され、あるいはその維持管理が行われている。

(近年における拡充)

近年における施設・設備充実の努力の一例として、中規模教室のマルチメディア対応と、学部棟およびその周辺における無線 LAN 整備によるネットワーク環境のユビキタス化が挙げられる。これは 1990 年代後半から真剣に取り組まれた結果実現したものであり、その効果は現在も継続して現れつつある。

b. 検証・評価、長所と問題点

(長所)

独立の専用学部棟の建設

最大の長所は、現状の中で論じた先進的な多摩校地内への、専用学部棟の建設である。専用学部棟はアカデミック・コミュニティを形成する積極的な基盤となっている。学部学生は、1 年生から 4 年生まで一貫してこの学部棟において本学部の教育・研究の優れた雰囲気につつまつ学ぶ。この結果、学部学生と教職員の学部への一体感と責任感が非常に向上した。学部職員はもとより、関連部局職員の意識も同様に向上した。このような気風が、教育・研究活動および教授会をはじめとする管理・運営にも反映されることが、きわめて望ましい波及効果を及ぼしている。

(その後の拡充)

その後も、1) マルチメディア環境の整備、2) 校地景観の向上、3) 学生生活・厚生施設の建造、4) 教育研究施設の拡充などが、関係機関の協力によって極力達成されつつある。

それぞれ一例ずつを描写すれば、1) 中規模教室にはマルチメディア教材提示システムを設置するとともに、学部棟内やその周辺に無線 LAN アクセスポイントを敷設した。この結果、すべての教室・演習室・自習室において学生教職員が盛んに IT を活用した学習活動を行っている。2) めぐまれた校地周辺の自然環境を最大限に生かすため、校地内のオープンスペースの維持・管理を行うとともに、学部棟周辺の広場・芝生などの整備を行った。この結果、年間を通じて芝生や小広場で歓談する学生や教職員と学生たちの姿が見受けられる。3) 校地エントランス部、バスターミナル上に学生厚生施設(エッグドーム)を建設した。そこには喫茶室・集会室・銀行 ATM などが設置され、学生の便宜が図られている。4) 学部棟上部階の改装を行い、個人研究室および共同研究室を増設した。この結果、将来における教員増に対応するだけでなく、学部独自の研究プロジェクトのための研究室を提供できるようになった。

障がい者への配慮

障がい者への配慮もされている。学部等の主な入り口はすべて自動扉となっており、車椅子での出入りに支障はない。またエレベーターも車椅子対応かつ聴覚障がい者対応になっている。学生の自習室などの出入り口も自動扉となっている。社会学部には、いままでも車椅子の学生や視覚障がいの学生もいたが、学生と事務課職員も協力的で、自然と連携体制が組んでいた。

(近隣地域社会との交流)

近隣地域社会との交流も盛んである。多摩図書館の地域住民への開放や、毎年恒例の音楽演奏会開催などが行われている。さらに上述の学生厚生施設では、学部教員による自主的な取り組みとして、各種のカルチャースクール的な地域住民対象の講習会・講演などが行われている。郊外住宅地に位置する本学部の地域への貢献は、地域住民から歓迎されており、今後とも発展が期待されている。

校地周辺の都心部と比較すればやや低廉な住居費は、生活費全体を削減することとなる。また、単身者のなかで学生人口が突出している校地周辺の住宅地は、学生の日常生活の利便性において優れており、これを歓迎する学生も多い。

(問題点)

交通手段の確保

本学部は、このようにきわめて先進的な校地内で先進的な教育環境のもとに教育・研究を行っているが、もちろん問題点も存在する。校地開設当時から常時努力すべき問題点として自覚的に取り組まれているのは、交通問題である。この問題は、道路整備、校地内バス施設整備、スクールバスの増発など、これもまた関係機関の努力とも相まって著しく改善されてはいるものの、都心部と同水準といった頻度の輸送手段が存在するというまでには至っていない。クリーンで静謐なキャンパス条件との調和には十分注意しながら、必要な交通手段の確保には今度とも大きな関心を払っていきたい。

学部棟の狭隘化

学部棟そのものに関しては、移転当初以来の優れたマスタープランに基づいて、学部低層から順番に、教育用途／事務用途／研究用途の諸室におおまかにゾーニングされて維持・管理されてきた。しかし 2005 年度に行われた研究室増室のための改修工事によって、研究用途が拡張された反面、事務用途である会議室が削減されこととなった。これまでのゾーニングとの整合性を維持しつつ、新規に会議室などの諸室を整備していく必要がある。

IT 化対応

上述のマルチメディア環境整備からも判明するとおり、本学部の教育・研究上の IT 利用のための基盤は整備されている。しかし、近年のさらなるマルチメディア化の進展は、さらに多くの授業での教材デジタル化を招き、その結果、現在マルチメディア化されていない教室の整備が要請されるようになった。さらに、レポート回収や授業内アンケートなど対面授業での CAI 活用、そして自宅での予復習のために校地内外での LAN アクセス環境とセキュリティの確保も今後十分に留意していく必要がある。

人材の確保

近年、多摩移転当初の教職員が退職しつつあるため、移転時の校地や学部棟のマスタープランを熟知した者が減少している。このため、マスタープランとの整合性を保ちつつも、変化する学内外の要請にこたえて柔軟な計画を策定できる能力のある人材の確保も問題点である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

問題の切り分け

設備・施設の改善は、一方で大学の法人部門、他方で学外の監督官公庁との関連があり、また交通問題などの場合には我が国でこのインフラストラクチャーの運営を営利活動として行う私企業との関連もあるので、本学部あるいは多摩校地所在の他学部との共同による努力だけでは記述しきれない部分がある。

そこで、この部分に関しては、相対的に学部が中心となって努力することによって実現が可能な問題と、学部がこれらの学部内外諸機関に要求しつつ、実現に一定の年月を必要とする問題とに分割して記述する。

学部が中心となるべき問題

(研究室増設のための改修工事)

前者の実例として、研究室増設のための改修工事があげられる。この問題は、本学部に設置された研究室資料室委員会において提起され、本学部と施設部との協力によって実現された。その結果として個人および共同研究室が拡充されることとなったが、事務用途の諸室が減少することとなった。今後も、本学部からの積極的な働きかけを行うことで事務用途の諸室を確保していきたい。

学部内外諸機関との連携が必要とされる問題

(マルチメディア環境の整備)

後者の事例としては、1990 年代後半から始まり、現在も引き続き進展している教育研究用マルチメディア環境の整備がある。情報実習のみならず多くの授業での提示用教材がデジタル化

されるようになってきた。このため、現在マルチメディア対応をしている中規模教室（定員：約 100 人）に加えて、今後は、大規模教室（約 300 人）、さらには外国語・演習のための小規模教室（約 50 人）にもマルチメディアに対応できる教室を広げていく予定である。また教材作成のためのスタジオも必要となる。これには本学部が管理している実習用スタジオのマルチメディア化によって達成することが出来る。

マルチメディア環境としては、提示用教材という一方的な利用以外にも、数々の双方向的な利用がある。対面学習のサポートとしては、校地に持ち込んだパソコン・携帯電話・PDA など各種端末を利用したレポート回収、授業内アンケート集計、またゼミなど実習授業でのデータ作成・分析などがある。こうした利用を活性化するために、末端で 100BASE-T(有線)、IEEE802.11g(無線)のアクセス速度が確保されている校地内で、従来よりもさらにセキュリティに配慮した持ち込み端末へのアクセス環境を整え、さらには校地内外から利用できる教学用サーバを拡充していくべきであろう。自宅学習のサポートとしては、ADSL や光ファイバーなどのブロードバンド環境の一般家庭への浸透を前提に、インターネット経由で校地内外へのサービスを提供していくこととなる。

こうしたマルチメディア環境整備を行っているのは総合情報センターであり、2000 年度以降 3 年おきにマルチメディア対応教室・校内アクセス環境・校外インターネット回線・サーバ群などの拡充を行っている。この部局の運営にも、もちろん本学部教員からの委員を含む委員会が参画しており、そのプロセスは教授会で報告されているために、本学部の教育研究方針と密接なつながりをもって改善努力がなされている。

(交通問題)

交通問題などは、教授会の要求のもとに全学的ないし学外との協力のもとに行われるべき問題の典型であるが、このような問題に関しても、教授会は絶えず必要な討議と決定を行う体制となっている。

(6) 経営学部

経営学部の教育研究目的を実現するために、基礎科目の体育については多摩キャンパスの体育関連諸施設を利用する。他の基礎科目および専門教育科目については、市ヶ谷キャンパスにおいて実施されている。外国語科目、自然系科目、情報処理科目のように授業内容により固有の施設が必要な場合、LL 教室、実験室、情報処理教室を他学部と共同で使用している。

情報処理教育を支援するために、総合情報センターよりパソコン、ビデオカメラを貸し出している。学生は教室およびボアソナード・タワー1 階のホールにて自由に使用できる環境にある。また、全教員にパソコンが貸与され、教育、研究に供されている。2007 年度よりネットワーク強化により、さらなる情報教育・研究環境の向上が予定されている。

学問の性質上、巨大な実験施設等を必要としないが、少人数教育を実践していくためには、さらに多くの小教室が必要となる。また、貸出パソコンについても、台数が不十分なため複数の演習等で使用できない状況にある。パソコンの貸し出しについては、耐用年数が短期であるという制約よりストック数には必ずと限界はあるが、個人所有のパソコンの積極的活用を促進するため、

十分な情報コンセントの提供が最低限求められる。

(7) 国際文化学部

a. 現状の説明

資料室には、図書(30,597冊)・雑誌(530タイトル)・新聞(年間受け入れ数11タイトル)・視聴覚資料(2,526件)等が所蔵されており、所定の手続きを経て貸し出し等の利用ができる。また、ビデオデッキ6台・DVDプレーヤー3台・LDプレーヤー1台・DVDレコーダー2台・プロジェクタ5台・ビデオカメラ15台・デジタルカメラ等のVisual機器、CDラジカセ2台・カセットデュプリケーター・CDレコーダー等のAudio機器、デスクトップパソコン5台・ノートパソコン56台・スキャナー3台・モノクロプリンター・カラープリンター5台などのパソコン関連機器、その他ファックス・シュレッダー・簡易製本機・OHP装置等が備品として用意されている。

b. 点検・評価 長所と問題点

情報系教育のために、本学部は当初52台のノートブック型コンピュータを独自に所有し、授業に使用するとともに、学生の自習に供していた。学生は、毎日指定された時間帯にはこれらのコンピュータを借り出して、授業の予習・復習を自由に行うことができるのである。ただし、これらのコンピュータは学部創設当初に準備されたものでもあり、古さが指摘されている。できるだけ早い時期に最新型の機種に交換する必要がある。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

情報系教育は、本学部の教育の主要な柱の一つである。予算絡みなので何でも希望がかなうわけではないだろうが、可能な範囲での改善は進めていかないと、時代遅れの器械でしか対応できないということになる。リースなど可能な対応を実現してほしい。

(8) 人間環境学部

現状、市ヶ谷キャンパスでの施設(教室を含む)、設備は、きわめて不十分といわざるを得ない。とりわけ、本学部の学生数に応じた中規模教室の不足は授業編成に大きな制約になっている。学生からの改善要求もこの点に集中している。

プロジェクタなどのAV機器の整備が進んでいない教室も多い。そのため、授業改善の工夫もできにくい状況にある。

(9) 現代福祉学部

1) 施設・設備等の整備

a. 現状の説明

本学部は2004年3月末に第一期生を世に出し完成した。それを機として、大幅にカリキュラム

を改訂し、基本的に Semester 制に移行した。それに伴ってコマ数は飛躍的に増加した結果、教室のアレンジに難をきたすようになっている。

本学部開設以来、高性能の OHP や OHC の導入などをすすめてきたが、情報処理機器の急速な進歩にあわせ、整備していくことは、費用負担的にも容易ではない。

2004 年 10 月学部棟 1 階にある学生ラウンジの改修・拡大事業が竣工した。このラウンジは軽食の提供だけでなく、自習、打ち合わせ、待ち合わせ、来客の接待などで頻繁に利用されており、学生の評価は非常に高い。

b. 点検・評価 長所と問題点、将来の改善・改革に向けた方策

授業のコマ数が大きく増えたので、学生にとっては選択肢の幅が広がったが、コマ数の増加に応じた教室数の拡大はできないため、教室の調整上の課題が出てきている。また、情報処理機器関係では、パワーポイントを活用しての授業が今後さらに増加することを考えれば、各教室にそれに対応できる設備の整備が必要である。

教室については、今後中教室の整備を第一に、ゼミ室を増やすなどの対策をすすめる。また、情報処理機器の整備については、パワーポイントを用いての授業がどの教室でもできるよう、モバイル液晶プロジェクタなどの整備を早急にすすめることとする。

2) 利用上の配慮

a. 現状の説明

学部棟の主出入口は全て自動扉となっており、車椅子での出入りに支障はない。また、エレベーターも車椅子対応になっており、開扉延長システムも整備されている。1 階から 3 階にある男女便所にはそれぞれ障がい者対応便室が整備されている。さらに、各階廊下には手すりおよび電動車椅子対応の充電用コンセントが設置されている。

学生ラウンジの出入口も全て自動扉となっており、車椅子での出入りに支障はない。また、室内用車椅子も 5 台配置されており、屋外車椅子からの乗り換えを可能とすると同時に、車椅子用手洗い器も主出入口そばに配置されている。さらに、テーブル間通路は車椅子が支障なく通行できるように必要幅員が確保されている。

2005 年 4 月、本学部に初めて聴覚に障がいを持つ学生 2 名が入学したので、学部内に教員と事務課職員と学生代表からなる「障がい学生学習サポート委員会」を設置して、他大学の資料収集、学外の研修会への参加、学生向けのノートテイク講習会とパソコンテイク学習会の開催、支援ボランティア（約 30 名）の組織化、教授会への報告と提言、全学委員会である「法政大学身体障害者問題委員会」への働きかけ等を行った。

b. 点検・評価 長所と問題点

前述のごとく、施設・設備等、運動機能に障がいを持つ学生に対するハード面での環境整備はできているが、聴覚障がいを持つ学生に対するソフト面での人的支援は、現在のところ本学部のボランティア学生などの協力で対応している。しかし、これらの学生の好意や善意による協力だけでは十分ではない。前期末に、聴覚障がい者サポート体制強化のために、大学理事会に特段の

配慮を要請した。障がいを持つ学生の教育保障をしていくためには、全学レベルでの支援（人的支援、特にノートタイカーの配置を統括する職員コーディネーターの設置）が不可欠である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

すでに一部の他大学で実施されているように、障がいを持つ学生の教育支援体制を確立するため、本大学でもキャンパス単位にボランティアセンター（そのなかに、障がい学生支援センターを併設）を設置するとともに、障がい学生の支援に当たるボランティア学生の研修などもすすめる必要がある。

（10）情報科学部

a. 現状の説明

学部の方針として講義だけでなく演習を充実させることによって学生に実践的な問題解決能力を付けさせる教育を目指している。このため、プログラミング言語教育やCG制作演習をはじめとして様々な用途に使用できる環境を情報ラボ1,2に用意し、いつでも使用できるように整備している。授業時間以外は学生に開放されており、空き時間に演習課題を解くことができる。また、大学だけでなく自宅でも演習課題をこなせるような環境（設備）を学生一人一人に与えることも必須であると考えて、1年から4年まで学生一人一人に高性能のノートPCを貸与している。

b. 点検・評価、長所（成果）と問題点

ノートPCというハードウェアを貸与するのではなく、ノートPCがいつでも使えるという学修環境を提供しているのが特徴である。また、4年次には卒業研究でより高性能のパソコンが必要になるため、共有の研究室と一人に1台のデスクトップコンピュータを貸与している。その他、教員の教育・研究分野ごとにステレオカメラやデータグローブなど主に「プロジェクト」で使用する設備も整備している。

ソフトウェアだけでなくハードウェアに関する知識も必要であるので、共通実験室を整備し、論理回路の設計製作、さらに回路図入力による論理回路の設計、ハードウェア記述言語による論理回路の合成が体験できる設備を整えていることも大きな特徴である。

一方、教員数に比べて実験室の数が少ない、あるいは、学部卒論生のための居場所（実験室スペース）に関しては十分に確保できないという問題点が存在する。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

学部設立時からの流れを見ると、学生の居場所（研究室）を早い時期に提供できた年ほど学生の研究発表件数が多かったという事実がある。すなわち、研究室を十分に整備できるかどうか学部が活性化に少なからず関係すると考えられる。教員数に比べて実験室の数が少ない、あるいは、学部卒論生のための居場所（実験室スペース）に関しては十分に確保できないという問題の改善は学部単独では困難であり、小金井地区再開発計画の中で学生のためのスペース確保を提案していく。

(11) キャリアデザイン学部

a. 現状の説明

キャリアデザイン学部の施設・設備は次の通りである。

1) 学部資料室

キャリアデザイン学部資料室には、書架および図書・資料、デスクトップ型 PC2 台、会議用テーブル 2 セットおよび事務コーナーが設置されている。会議用テーブルは学部内の各種委員会や打ち合わせなどに利用している。すでに、書架は図書・資料でふさがり、「資料室」としての機能が失われている。来年度（2006 年度）には、新たに書庫が設けられる予定であるが、これも短期間で狭隘になる虞がある。

2) フィールドワーク準備室

フィールドワーク準備室は情報機器を用いたフィールドワークの準備や整理などの作業を行うための施設であり、マルチメディア対応デスクトップ型 PC14 台、プラズマディスプレイ 1 台、インターネットサーバ 1 台、DVD/LD プレーヤー 1 台、DV/VHS レコーダー 1 台、デジタル CS チューナー 1 台、ホワイトボードなどが設備として設置されている。また、備品として DV ビデオ、デジタルカメラ、プリンタなどが用意されている。

1 年生から 3 年生まで 900 人の学生を対象として、この教室が使用されるようになった今年、極めて手狭になり、いかに秩序だった使用が可能か、工夫を加えた規定を作成した。基礎ゼミや入門ゼミ、本年度から始まったキャリアデザイン学演習（ゼミ）で利用したほか、フィールドワークの報告書作成等の実務作業などにも利用している。

3) キャリア相談ルーム

学生からのカリキュラムや学習相談業務に当たるために、4 人のキャリアアドバイザーが常駐する施設である。ブース型に仕切られた室内には、事務用設備のほか相談業務の環境にふさわしいように常緑植物（模造品の）のプランターなどが置かれている。

4) キャリア情報ルーム

キャリア情報ルームは一般の授業の他にコンピュータによるキャリア情報検索実習や会議など多様な使用目的に対応するために、多様な設備が設置されている。検索用デスクトップ PC12 台のほか、大型スクリーン 1 台およびステレオスピーカー、ビデオデッキや DVD デッキなどの AV 集中コントロールシステム、さらに国際会議に対応するための同時通訳ブースおよびシステム、マルチメディアサーバなどが設置されている。

本格的な利用の開始は 2004 年度 4 月であるが、それまでの間を試用期間として、教授会をはじめとする学部内の会議や入門ゼミの授業で利用を行った。

5) キャリア・スタジオ

通信教育部と共用のスタジオが 2005 年 4 月より使用可能となった。

b. 点検・評価、長所と問題点

- 1) 学部資料室 資料室にある 2 つの会議用テーブルは、合わせて 12 名ほどが座れるものであるが、資料室自体が狭隘なため、接近しすぎて同時に二つの会議を持つことができない。また、

会議内で、外部に聞かれるべきでない内容が資料室にいる教員・職員に聞かれることになる。独立した学部会議室が緊急に開設されることが望まれる。

上述したが、資料室自体がきわめて狭隘で、事務のスペースも狭い。基本図書を配置する書架も数年の内に埋まってしまうのは必至である。より広い資料室が望まれる。

- 2) フィールドワーク準備室 本年度は学部創設2年目であるため、授業に施設や設備を十分活用する機会はまだ十分ではないが、学生が専門課程に進むにしたがって、とりわけフィールドワーク準備室や情報ルームが利用される機会は多くなるだろう。試行的ではあるが、基礎ゼミや入門ゼミでフィールドワーク準備室のパソコンを使ったホームページ作成などの授業を行ってきたことは一つの成果である。また、フィールドワーク準備室に設置されているインターネットサーバを用いて学部のホームページとグループウェアを導入している。

一方、導入された設備を十分に使いこなさきれていないという課題も生じている。たとえば、フィールドワーク準備室にはCS デジタルチューナーを導入しているが、アンテナが接続されておらず、契約も行っていないため、見ることもできない。情報ルームのパソコンやメディアサーバも利用できる環境が整っておらず、環境を整えるためにはなお時間と手間が必要である。

現在、資料室の事務で視聴覚機器備品の管理を行っているが、PC やサーバの管理には高度な専門性や技能が求められるため、それらを適切に管理できる人材の確保が必要であり、そのための予算措置が求められる。

- 3) キャリア相談ルーム 当室は、キャリアアドバイザー4人が常駐している。部屋の広さは、BTの24人収容のゼミ室1室分で、ここに相談用のテーブルがあり、ここに、学生が相談にくる。アドバイザーとの信頼関係が形成されることによって効果的な相談業務がおこなわれる。しかし、必ずしも、相談のプライバシーが保障される状況にはない。この問題を克服するには、別個の相談ルーム（カウンセリングルーム・応接室）の増設等の検討が必要である。4人体制となるキャリアアドバイザーの勤務体制も検討課題である。
- 4) キャリア情報ルーム キャリアデザイン学に関する情報センターたる当室の機能をいかに充実するかが課題である。ハードとしての当室の設備、特に図書・雑誌・その他の情報を充実することとともに、ソフトとしての情報の質、キャリアデザイン学に関わる質の高い情報の収集・検索機能の充実である。それにふさわしい財政的な裏付けが必要となっている。また、このキャリアデザイン情報ルームを本学部関係者（教員・学生）のみならず、全学に開放しうる道筋を模索することも課題である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

- 1) 学部資料室について - 嘉悦学園移転によって生じる新校舎の使用に伴い、狭隘な学部資料室の拡大が検討されている。基本図書を配置する学部図書資料室の設置も緊急に望まれる。
- 2) フィールドワーク準備室について - ここの狭隘であるが、学生がフィールドワーク等で使用するためのコンピュータおよびデジタルカメラ等が新たに購入され、この部屋に納められる。学生もこの部屋で作業をしているが、この狭隘さの解決が望まれる。
- 3) キャリア情報ルームについて -

- ・BDS（盗難防止システム）を導入し，セキュリティを確保した。
- ・図書や視聴覚資料を管理するデータベースシステムを導入した。
- ・学生が室内で利用できるノートパソコンを10台用意した。
- ・無線LANを導入した。

4) 情報システムについて -

- ・グループウェア用のサーバを分離して，セキュリティを確保した。
- ・学部ウェブサーバを学内用と学外用に分離し，セキュリティを確保する準備を進めている。
- ・情報ルーム常駐事務員を嘱託にし，機器の管理やサーバ管理に携われるようにした。

5) 年次計画に沿って，新任教員が着任してくるが，その研究室は，学部としてまとまりのない，蛸の足のようなバラバラな配置となっている。まとまった研究室位置となることが望まれる。

8 - 3 大学院における施設・設備等

(1) 大学院全体の状況

1) 施設・設備

a. 現状の説明

大学院の施設設備は以下の通りである。

市ヶ谷キャンパス

ア. 専用施設：

(ア) 大学院棟 (4,624.99 m²)

内訳：教室 20 室 (10 室はテレビ・ビデオ常設, このうち 4 室は液晶プロジェクタを常設し各種の映像投影が可能)

電算実習室 1 室, PC カフェテリア・自習室 1 室, 専攻別研究室 15 室, 院生共同研究室 6 室, 大学院教員研究室 1 室, 教員控室 1 室, 大学院委員会議長室 1 室, 大学院事務室 1 室, ラウンジ及びロビー 3 箇所, 倉庫 2 室, 防災センター 1 室他

対象：人文科学研究科, 経済学研究科, 法学研究科, 政治学研究科, 社会学研究科, 経営学研究科, 政策科学研究科, 環境マネジメント研究科, 国際日本学インスティテュート

大学院棟には学内 LAN が敷設され, 各室の情報コンセントまたは無線 LAN により, インターネット等の利用が可能となっている。

院生はボアソナード・タワー内の情報カフェテリアを利用できるが, 大学院棟内でも, ノートパソコンの貸出しを行い, 利用に供している。PC カフェテリア・自習室は貸出しを含めたノートパソコンの使用を想定して, 情報コンセント及び無線 LAN ノード並びにネットワークプリンタを利用できる環境を整えている。

(イ) ボアソナード・タワー 16 階 政策科学研究科共同研究室 3 室 (計 61.5 m²)

イ. 共用施設：

(ア) 演習室 (ボアソナード・タワー), (イ) 市ヶ谷図書館 (80 年館), (ウ) 情報カフェテリア及び情報実習室 (ボアソナード・タワー), (エ) 法学部資料室 (80 年館), (オ) 文学部資料室 (80 年館), (カ) 経営学部資料室 (ボアソナード・タワー), (キ) 人間環境学部資料室 (ボアソナード・タワー), (ク) キャリアデザイン学部資料室 (ボアソナード・タワー), (ケ) キャリア情報ルーム (58 年館), (コ) 大学附置研究所等, (サ) 富士セミナーハウス (山梨県), (シ) 三浦セミナーハウス (神奈川県), (ス) 石岡総合体育施設 (茨城県)

多摩キャンパス

ア. 専用施設：

(ア) 経済学研究科 教室 3 室及び院生研究室 7 室 (経済学部棟)

(イ) 社会学研究科 教室 2 室及び院生研究室 3 室 (社会学部棟)

(ウ) 人間社会研究科 大学院生研究室 1 室, 大学院指導室 1 室, 大学院生談話室 1 室, 大学院講師室 1 室, 大学院演習室 3 室, 臨床心理学専攻付属相談室 1 室 (総合棟)

イ．共用施設：

(ア)多摩図書館(図書館・研究所棟),(イ)電算実習室(総合棟),(ウ)経済学部資料室(経済学部棟),(エ)社会学部資料室(社会学部棟),(オ)現代福祉学部資料室(現代福祉学部棟),(カ)大学附置研究所等,(キ)富士セミナーハウス(山梨県),(ク)三浦セミナーハウス(神奈川県),(ケ)石岡総合体育施設(茨城県)

小金井キャンパス

小金井キャンパスには、大学院専用の建物はない。基本的に工学研究科・システムデザイン研究科は工学部、情報科学研究科は情報科学部と施設を共用使用している。

ア．工学研究科

(ア)専用施設

教室4室(西館)(ただし、うち1室はシステムデザイン研究科と共用使用している。)

(イ)共用施設

- (a)西館教室・研究室・実験室・ゼミ室
- (b)南館教室・研究室・実験室・ゼミ室・演習室
- (c)教室棟
- (d)研究実験棟
- (e)小金井図書館(南館)
- (f)大学附置研究所
- (g)学術研究高度化推進事業研究所
- (h)富士セミナーハウス(山梨県)
- (i)三浦セミナーハウス(神奈川県)
- (j)石岡総合体育施設(茨城県)

2000年度に西館が完成し、大学院専用教育空間(約340m²)が増加した。一方、工学研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備の整備の一環として附置研究センターの充実拡張が継続的に実施されている。教員は学部4年次の卒業研究と大学院生の特別研究をゼミ形式によって同時融合的に指導している。工学研究科として大学院専用の施設・設備を学部と分離して整備する考え方を従来から取っていないが、大学院生専用の少人数講義室と特別研究のために大学に常駐できる施設・設備は別途必要である。工学研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備の整備の一環として附置研究所・センターの充実拡充を継続的に実施している。

イ．情報科学研究科

(ア)共用施設

- (a)西館教室・研究室・実験室・ゼミ室・情報ラボ
- (b)小金井図書館(南館)
- (c)富士セミナーハウス(山梨県)
- (d)三浦セミナーハウス(神奈川県)
- (e)石岡総合体育施設(茨城県)

情報科学研究科では、院生一人一人に机と椅子を用意し、さらに高性能のデスクトップコンピュータと高性能ノートパソコンとを貸与している。研究分野によっては、並列処理用のコン

ピュータや形状計測のための距離画像測定器など、必要に応じて指導教員が中心となって導入し、研究に役立っている。

ウ．システムデザイン研究科

(ア) 専用施設

(a) 教室 1 室 (西館) (ただし、工学研究科と共用使用している。)

(b) 教室 1 室・大学院生研究室 1 室 (市ヶ谷ニュー原鉄ビル 3 階)

(イ) 共用施設

(a) 西館教室・研究室・実験室・ゼミ室

(b) 小金井図書館 (南館)

(c) 大学附置研究所

(d) 学術研究高度化推進事業研究所

(e) 富士セミナーハウス (山梨県)

(f) 三浦セミナーハウス (神奈川県)

(g) 石岡総合体育施設 (茨城県)

システムデザイン研究科は、市ヶ谷と小金井二つのキャンパスで開講している。小金井においては、工学部の施設内に研究室、実験室があるが、移籍してきた教員の旧所属の位置に研究室、実験室が存在している。新任教員は、研究室はあるが、実験室がなく、学内での実験ができない状態である。市ヶ谷キャンパスには、大学院講義室 (15 人教室 1 室) と大学院生室 (8 人分) がニュー原鉄ビルに設置されている。

b. 点検・評価、長所 (成果) と問題点

市ヶ谷キャンパス

大学院棟は 1992 年の竣工であるが、高度専門職業人養成を目的とした夜間大学院の開設、新研究科・専攻の増設、情報機器を使用する授業の増加により、大学院棟だけでは全ての授業を実施することが困難となり、ボアソナード・タワー内の演習室を使用している。

図書・資料については、図書館、各学部資料室および研究所を共用しているが、院生には図書館書庫への入室を認める等の配慮をしている。大学院棟からは少し離れているが、図書館の開館時間が延長されたため、利用環境は改善されている。図書・資料の利用環境を含めた整備状況は概ね適切である。

院生共同研究室は 6 室合計で 80 席であり、在籍学生数に比べて著しく不足している。市ヶ谷図書館には院生用のキャレルデスクが 40 席あるが、不足は否めない。

大学院棟は 14 専攻及び 1 インスティテュートの院生が利用しているが、院生同士が自由に交流できるフリースペースが不足している。建築関係法令等による制約のなかで、教室、院生研究室を優先的に整備しているためであるが、大学院の教育研究を活性する方策のひとつとして、大学院施設全体の検討が必要である。

経済学研究科及び社会学研究科は市ヶ谷、多摩両キャンパスで、政策科学研究科は市ヶ谷キャンパスで開講しているが、教員の研究室は学部を開設している多摩キャンパスにある。このため、3 研究科では市ヶ谷キャンパスでの教育研究活動に物理的な制約を受けている。各研究科

では基礎となる学部が使用する共同研究室を利用できるが、恒常的な利用が困難なため、抜本的な解決とはなっていない。

大学院棟内の情報実習室は経済学研究科エコノメトリックス・プログラム専用施設であり、他の研究科等が計量的分析手法に関する授業で使用できる教室は大学院棟にはない。経済学研究科以外でも調査・分析を取り入れた授業が増え、ボアソナード・タワー内の情報実習室を希望する教員が多いが、学部授業での利用も多く、情報実習室を自由に確保できる状況ではない。

院生にとってパソコンは、必需品となりつつあり、かなりの学生が所有していると思われる。実際に貸出しノートパソコンの利用も1日5件程度に留まっている。量的には賄えていると考えるが、大学院棟の貸出用ノートパソコンは市ヶ谷情報センターによる一元的管理に組み込まれていないため装備に不一致があり、情報カフェテリア及び情報実習室での授業後の自習・実習に困難がある。

多摩キャンパス

多摩キャンパスでは、人間社会研究科の研究施設が中心であるが、その整備状況は良好である。教育研究のためには、情報機器の整備が不可欠である。全学的には、それを担当するのは総合情報センターであり、また実質的には各キャンパスの情報センターである。多摩情報センターでは、学部に出点を置きながら大学院教育にも携わっている教員が運営委員になっているために、経済学研究科独自の教育のためのニーズを情報インフラ整備の際に反映させることは不可能ではない。しかし、市ヶ谷情報センターでは、市ヶ谷キャンパスに夜間主院生の教育拠点がありながら、経済学研究科教員は市ヶ谷情報センターに関わりえないので、院生ための情報処理教育のニーズをくみ上げてもらう道が閉ざされている。

小金井キャンパス

工学研究科では、教員の実験室が約9,900m²（学部と共用で用いている部分を含む）と少ないこと、全体の20%が築32～36年と古い建物であることなどから、研究設備インフラは十分でない。大学院関連のスペース狭隘状態はもうしばらく継続することとなる。

情報科学研究科では、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況は適切といえる。

システムデザイン研究科では、小金井キャンパスとしては2人分の実験室が不足している。

市ヶ谷キャンパスでは、2006年度から院生が26人になるので、教室（30人規模）と院生室（30人程度）が必要になる。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

市ヶ谷キャンパスでは、大学院棟は収容定員の増加と施設設備に対する新しいニーズの発生により、量・質ともに再整備が必要となっている。大学院における教育研究の水準を高め、求められている人材養成機能を発揮していく上で、施設設備は重要な要素のひとつであり、社会人学生の場合は立地条件と合わせて費用対効果の判断材料にもなっている。至急の検討が必要である。

市ヶ谷キャンパス、多摩キャンパスにまたがる課題として、情報関連施設整備があり、大学院研究科のニーズを適切に反映した整備ができるようにするため、検討が必要である。

また、多摩又は小金井キャンパスと市ヶ谷キャンパスの双方で開講する研究科については、重

複して必要となる施設の整備について、検討が必要である。

小金井キャンパス（工学研究科）については、院生数増加に伴う大学院関連スペースの狭隘状況を解消するための施設増設が緊急課題だが、優先順位からいえば、まずは院生用（修士課程）ワークスペース、次に中人数教育にふさわしい中型教室ということになる。これらに対する迅速かつ十分な対応を用意できるならば、院生数増を将来へ向けての大きな飛躍のための潜在力として活用できることになる。同時に重要なのは、スペースの最適配分（レイアウト）の見直しを丹念に実行することである。前述のパソコン導入に伴う適切なスペース配分の調整や、導入以前の資料の処理方法（整理、保存、破棄など）についての方針決定は、限られたスペースを有効利用する上でぜひとも欠かせない方策である。各専攻内だけでなく、研究科全体としての見直しも視野に入れながら進む必要がある。

現在必ずしも多くない博士後期課程の院生に対しては、修士課程の院生増に伴う圧迫解消のためのスペース拡充が必要だが、必ずしも各研究室に密着する従来型にこだわることなく、博士後期課程専用の共用スペースを設けることを検討すべきである。

2) 先端的な設備・装置

工学研究科、情報科学研究科の項を参照願いたい。

3) 夜間大学院などの施設・設備等

a. 現状の説明

夜間大学院は市ヶ谷キャンパスで開講し、昼間の院生と同様の施設・設備を利用している。

院生にとって教育研究の拠点となる大学院棟は、12月31日、1月1～3日を除き、8時から23時まで開館し、時間内の専攻室、共同研究室の利用が可能となっている。

図書館は月～土曜日は22時まで、日曜日・祝日は10時～17時まで開館している。資料室は開室時間が若干異なるが、月～土曜日に開室している。

情報カフェテリア（ボアソナード・タワー）は21時まで利用可能であり、大学院棟内のノートパソコン貸し出しは8時30分から22時まで行っている。

夜間大学院に通う院生は、仕事先から通学する 경우가ほとんどであり、必要な資料等を大学院棟内に置きたいというニーズが強い。このため、夜間大学院開設時より、個人用鍵付ロッカーを夜間大学院生に貸与している。

b. 点検・評価、長所（成果）と問題点、将来の改善・改革に向けての方策

夜間大学院の施設利用に対しては、概ね適切な配慮がなされている。しかしながら、絶対的なスペース不足が潜在的にあり、修士論文を取り纏める時期には研究室席数の不足が露呈する。勤務先から直行した院生が食事をしたたり、情報交換等のため談話するためのフリースペースが不足している。

大学院の施設・設備整備について、検討が必要である。

4) 本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等

a. 現状の説明

経済学研究科及び社会学研究科は多摩キャンパスと市ヶ谷キャンパスで、システムデザイン研究科は小金井キャンパスと市ヶ谷キャンパスで開講している。

経済学研究科及び社会学研究科では、両キャンパスに教室及び院生研究室を置いているが、教員研究室は、市ヶ谷キャンパスでは共同利用の上、大学院棟から離れている。

システムデザイン研究科は、市ヶ谷と小金井二つのキャンパスで開講している。小金井においては、工学部の施設内に研究室、実験室があるが、移籍してきた教員の旧所属の位置に研究室、実験室が存在している。新任教員は、研究室はあるが、実験室がなく、学内での実験ができない状態である。市ヶ谷キャンパスには、大学院講義室（15人教室1室）と大学院生室（8人分）がニュー原鉄ビルに設置されている。

b. 点検・評価、長所（成果）と問題点、将来の改善・改革に向けての方策

経済学研究科及び社会学研究科では、専用の教員研究室が確保できていないため、授業時間外に研究指導を行うスペースを確保できていない。

システムデザイン研究科では、市ヶ谷での教室、院生室が不足している。

本校以外の場所にも拠点を置く場合に、最低限必要なスペースを確保するための検討が必要である。

5) 維持・管理体制

施設・設備等の維持・管理については施設部が分掌し、業務を執行している。理事会は、学内理事より事務局局毎に担当制を敷き、学内的な責任体制を確立している。

大学院の専・共用施設については、各施設を使用する事務組織が日常管理にあたり、施設部と連携して維持・管理している。

実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制については、当該施設を使用する研究科及び事務組織により規程等を整備して実施している。

(2) 人文科学研究科

人文科学研究科には、現在大学院独自の施設・設備は存在しないので、その点の議論から始めるべきであろう。なお、大学院全体を参照。専攻別には下記参照。

< 哲学専攻 >

現在、哲学共同研究室と大学院棟の院生用の合同研究室があるのみであり、きわめて不十分である。

哲学共同研究室には、哲学関連図書を具える書庫スペースがないため、各教員の研究室に分散させて具えている。これは、院生が専門図書を利用しにくくしている。哲学研究室の書庫スペースとそれを管理する人員を確保しなければ問題は解決しない。

<日本文学専攻>

大学院棟に、院生のために二部屋の合同研究室が確保されている。また学部と共用の日本文学共同研究室がある。

大学院棟の合同研究室は、大学院棟と図書館が離れているため、自習室として利用されているが、年々収蔵される書籍の数も増え、手狭であることが当面の問題である。また、授業のために個人人で使用する辞書などは持ち歩かねばならず、個人用のロッカーの設置が望まれている。施設上のことは、他専攻の事情も理解しあった上で、改善の方向で進めていきたい。

<英文学専攻>

大学院棟に院生の合同研究室があり、相互の交流と切磋琢磨のため、良い環境になっている。

図書やパソコンなどの機材の設置のため、もう少し広いスペースが望ましい。とくに法政大学英文学会の窓口でもあり、早急の検討事項である。

スペースの都合は専攻相互の問題なので、事情を相互に検討しあう必要がある。

<日本史学専攻>

大学院棟には大学院生用の合同研究室が置かれており、一定の事前学習などがそこで行われている。これに対して、研究図書などがある文学部史学科の研究室は、ボアソナード・タワーに置かれている。そのため、離れた校舎間の移動を余儀なくされていて不便である。しかし、設備的には史学科資料室が充実しているので、そちらの設備利用が、現在では望ましい形態となっている。ただし、研究室の面積は、学部学生と共同利用しているという点で不足しており、研究・勉学の場としての空間が狭いということが指摘できる。現状からみると、大学院棟に大学院の機能を集中するより、学部・専攻共通の一校舎化が望ましいと思う。

日本史学専攻は、図書の活用、実物史料の操作などが多く、そのための一貫作業の場が必要であるが、現状では必ずしも十分なスペースとはいえない。専攻の特性からも、より充実したスペースが望ましい。

市ヶ谷校地における今後の施設の充実が期待される。また、それと共に「日本史学専攻」から日本史のみでなく、西洋史・東洋史・考古学なども含めた「史学専攻」へと名称・教育理念・教育内容・教育組織を改編し、社会に役立つ学問としての歴史学を、総合的に研究・教育する空間としての専攻に改革していくことが望まれる。

<地理学専攻>

地理学の研究と教育には実験・実習の要素が多いため、施設設備の整備が不可欠である。大学院地理学専攻の院生の共同研究室は大学院棟に用意されているが、そこには独自の実験用施設や設備はまったく整備されておらず、研究の場としてはまことに不十分である。多くの実験を必要とする院生は授業用の必要から設置されているボアソナード・タワーの施設を授業の合間に借用して実験実習等をおこなっている。また、教員の研究室もボアソナード・タワーに置かれているため、空間的に離れた校舎間の移動を余儀なくされ、日々たいへん不便である。また地理学関係の文献・地図・資料などは学科事務室や文献センターにおかれている。長期的には院生の研

究機能を空間的に一元化したほうが望ましい。

実験を伴わない人文社会系の院生の多くは講義やゼミの時間帯に教室で教員と接することが多い。この空間分離の利点のひとつは、院生間の交流が容易であること、教員からの善意の指導という干渉や雑用依頼をさげられることであろうか。しかし、学部学生、大学院生、教員は同一空間を共同で利用しながらひとつのコミュニティを形成し、そのうえで機能上の分担をはかりつつ連携しあうことが望ましい。

そのような観点から現状からみると、大学院棟に大学院の機能を集中するよりは、学部・専攻共通の一校舎化をはかることが望ましい。

(3) 経済学研究科

1) 施設・設備

a. 現状の説明

経済学研究科は、多摩キャンパスでは数人の院生が共同の研究室において院生各自が専用できる机と椅子が整備されている。しかし、市ヶ谷キャンパスでは、院生の共同研究室があるものの、院生全員に机と椅子が整備される状況から程遠い。

教員は多摩キャンパスに研究室を個室で確保しているが、市ヶ谷キャンパスでは大学院棟から離れたところに共同利用の研究室があるに過ぎず、それも教員一人専用の机と椅子が整備されているわけではない。そのため、市ヶ谷キャンパスで院生の研究指導をマンツーマンで、授業時間外に行うための空間を確保しにくい。

研究室の管理責任は、教員の場合、個室であれば明確であるが、共同利用の研究室の場合、不明確となっている。また院生の共同研究室の利用責任は、実質的に院生の自治に委ねられている。

b. 点検・評価 長所と問題点

多摩キャンパスでは、研究施設の整備状況は良好であるが、市ヶ谷キャンパスでは劣っている。これを改善することが求められるが、そのためには夜間主院生の教育に専念する教員の組織化が必要かもしれない。しかし、すでに述べたように、教員の教育基盤が学部にある以上、そして学部の拠点多摩にある以上、それは困難である。

教育研究のためには、情報機器の整備が不可欠である。全学的には、それを担当するのは総合情報センターであり、また実質的には各キャンパスの情報センターである。多摩情報センターでは、学部に拠点を置きながら大学院教育にも携わっている教員が運営委員になっているために、経済学研究科独自の教育のためのニーズを情報インフラ整備の際に反映させることは不可能でない。しかし、市ヶ谷情報センターでは、市ヶ谷キャンパスに夜間主院生の教育拠点がありながら、経済学研究科教員は市ヶ谷情報センターに関わりえないので、院生のための情報処理教育のニーズをくみ上げてもらう道が閉ざされている。

現状では、情報処理教育を必須としているエコノメトリックス・プログラムが専用している電算実習室が大学院棟(92年館)6階に確保されているが、2006年3月31日をもってこのプログラムの停止が決まっており、したがって、その教室の維持が組織的・予算的に困難となる。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

教員が院生の研究相談に応ずることは、正規の授業時間以外にもしばしばある。それを行うためには、そのための空間が必要であり、その確保が望まれる。情報機器の整備に大学院教育の必要性を反映させるためには、情報センター運営委員会の構成を変える必要があるかもしれない。委員の数を増やせばすむという問題ではないが、経済学研究科の教育ニーズが情報センターの運営委員会で考慮されるような工夫が望まれる。

2) 情報インフラ

a. 現状の説明

学術資料の記録・保管のために最も重要な役割を果たしているのは、図書館であり資料室である。いずれも限られた予算の中でよく運営されているが、最大の問題は空間と予算が限定されたままであるということにつきよう。

私立大学が単独で図書館を十二分に整備するのは困難であるから、他の私立大学の図書館と相互利用協定（JR山手線近くに立地する大学間の協定と言う意味でのいわゆる「山手コンソーシアム」）が結ばれている。経済学研究科の教員や院生が、この相互利用協定をどの程度利用しているか、経済学研究科としては把握していない。

なお、法政大学図書館のインターネット・ホームページから、国内外の学術雑誌にどのような論文が掲載されているかを検索するためのウェブサイトが容易にアクセスできる。そして、上記の山手コンソーシアムに加盟していない大学からでも、料金さえ払えばコピーを入手できる仕組みも整えられている。これは、国外の大学図書館についても妥当する。

b. 点検・評価 長所と問題点

現状の問題を、運営方法の工夫で和らげるために、研究教育拠点の最寄りの図書館で申し込めば、翌日までに本学の他の図書館に蔵されている図書や雑誌の利用が可能になっている。特に、図書館の情報インフラを利用すれば、図書館に足を運ばなくてもそれが可能になっている現状は、高く評価されてよい。また、土日の利用が可能になったことも評価に値する。しかし、修士論文提出の締め切り間際の冬季休暇期間中の一定期間、図書館が利用できないのは大きな問題である。

法政大学で購入していない学術雑誌などからの文献コピーのためには、コストがかかる。これをどのようにまかなうか、現在の院生に対するさまざまな補助制度でどの程度カバーできているのか、点検する必要がある。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

現在の職員の勤務体制から、上の問題を早急に解決するのは困難であろう。そうであれば逆に、修士論文の提出日を思い切って冬休み前に早めるという措置が検討されてもよいかもしれない。そうすれば、修士論文審査にも十分な時間を割り当てることができるという副次的効用も生まれる可能性がある。ただしこれは、院生にとっては歓迎されないだろう。

また、絶対的に不足している図書予算及び図書館設備予算を、理事会が深刻な問題として受け止め、改善することが望まれる。また、他大学からの文献複写依頼のためのコストを院生が十分

にまかなえない状況が発生しているならば、それを改善する必要がある。

(4) 法学研究科

1) 施設・設備

(施設・設備等)

a. 現状の説明

大学院は他の研究科と共用で大学院専用棟を使用している。本専攻が設置された翌年の1953年に市ヶ谷キャンパスに大学院校舎として53年館が竣工し、授業を開始した。53年館には大学院教室のほかに大原社会問題研究所、能楽研究所、教員研究室なども置かれ、法政大学における研究活動の拠点となっていた。しかし、社会人教育や専門職教育など近年の大学院拡充の流れの中で手狭になり、1992年に大学院専用の92年館が竣工した。社会人向けの夜間授業にも対応することをコンセプトにした92年館は地下1階、地上13階、延面積約4,625㎡で53年館の2倍弱の広さを持っている。教室の他に、専攻室、研究室(院生研究室)、学生の談話スペースなどあり、ロッカーなども設置されている。

b. 点検評価、長所と問題点

法律学専攻は昼間部のみで、規模も小さいため、施設・設備的な環境は十分整備された状態であると言える。なお、専攻室の運用は、基本的に専攻ごとの学生に任されており、各自の研究活動に合った柔軟なものとなっている。92年館から図書館や法学部資料室(学部図書館)までが若干遠い(徒歩3分)という問題は残っているが、これはやむをえないことであろう。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

現状では、学生の研究用個席数に不足はないが、図書館等からの距離を考慮すると、学生一人につき5~60冊程度の文献を置けるスペースが確保される必要がある。将来的には、学術資料の電子データ化(後出(2)参照)、及び92年館での遠隔利用を推し進めることにより、研究棟の利便性を高める方策を検討したい。

(維持・管理体制)

大学として施設部が主管となり施設・設備の維持・管理を行っている。本研究科のある92年館において施設・設備上の問題が生じた場合には、常駐している大学院事務部職員がすぐに状況を確認し、施設部に対応を依頼する。施設部は業者への委託なども行いながら問題を解決するといった流れができており、責任体制は確立されている。

また、本研究科では学問領域上、実験を行うケースはない。なお、地震や火事といった災害に備えて災害時の避難誘導體制を定め、誘導にあたる職員に周知を図っている。

施設設備上の維持管理は十分な対応ができており、現状の体制で問題はないと認識している。今後も、現状体制の維持に努めたい。

2) 情報インフラ

a. 現状の説明

学生の研究成果である修士論文・博士論文は他の研究科と同様に全学基準により法政大学図書館で保管されている。

また、法政大学図書館の蔵書とオンラインデータベース、電子ジャーナルなどのインターネット環境は充実したものになっている。法政大学図書館は都内中心部の他大学と「山手線コンソーシアム」を形成しており、交流は活発である。

さらに、法律学専攻学生は学部図書館である法学部資料室が利用できる。判例・法令集や他大学の紀要閲覧、共同判例検索室での判例データベース検索などが可能で、恵まれた環境といえる。

b. 点検評価、長所と問題点、将来の改善・改革に向けての方策

現状では、概ね良好と思われる。但し、研究棟が図書館並びに法学部資料室から離れている状況に鑑み、研究棟での文献へのアクセス、データベース利用の便宜をさらに向上させる必要がある。

学術的に重要な文献の中には、外国書古書など図書館内閲覧に限られる貴重書に分類されるものも多く、利用上の制約がある。将来的には、この種の文献を優先的に電子データ化して学内外の学術利用に供することが、強く望まれる。

(5) 政治学研究科

a. 現状の説明

法政では大学院棟に大学院教育が集中されており、院生の研究室やロッカーも不十分ながら用意されている。図書費や、院生研究のための予算も作られている。維持管理体制については特に問題はない。

法学部の現代法研究所などには05年度から、公開された外交史料などが分類、整備され始めており、資料室資料と並んで、特に大学院生の利用が多い。この管理責任体制は、学部レベルで管理される。またこちらでは研究会が行われ都内大学研究者との交流の場ともなっている。

b. 点検・評価、将来の改善・改革への方策

資料室、現代法研究所などでの資料収集は、政治に対する比重が低く、改善の余地が大いにあるかもしれない。名誉教授などの残した資料の保管、資料目録の作成も個別プロジェクト内で、院生等を動員して行われているが、将来この分野が拡充されればあらたな課題となろう。

また教員全体の共同研究は、コロキウムと呼ばれる年4回ほどの教員相互の研究発表会があるが、競争資金の導入による研究拡充などは今後検討が急がれる。設備についても、個別研究の集積という現在のあり方から、COEの導入などより協同的な研究体制と設備、サポート体制への取り組みを進める必要性が自覚されてきている。

ただ、昼夜開講で、社会人との協調は、施設の乏しさも手伝ってうまくいかない面があり、この点が課題となっている。奨学金の少なさと均等配分主義も、留学生を含めた低所得院生には負

担である。この見直しが法人サイドでも必要であろう。

(6) 社会学研究科

1) 施設・設備

a. 現状の説明

社会学部は、二部教育からまもなく全面的に撤退することで、教育・研究活動の拠点がすべて多摩キャンパスに集中することになるが、大学院教育は、市ヶ谷キャンパスと多摩キャンパスをともに利用しており、授業についても、月、火、水曜が多摩キャンパス、木、金、土曜が市ヶ谷キャンパスで実施されている。大学院においても、多摩全面移転の声が何度もあがったが、院生の学外研究会活動への参加の便宜などもあり、両キャンパスの併存が続いている。よって、市ヶ谷ポアソナード・タワー16階の社会学部資料室、ならびに市ヶ谷92年館（大学院棟）の院生研究室の存在は重要な役割を果たしている。

施設・設備の維持・管理については、基本的に学部ならびに大学事務組織に依存しており、また院生室環境については、院生自身が共同管理している。

b. 点検・評価、長所と問題点

教育・研究拠点の分断は、たとえば図書の問題なども含め、大きな欠点ではあるが、市ヶ谷に研究拠点があることに対する院生の要望も強く、現時点で両キャンパス依存体制は維持していく方向にある。院生は、市ヶ谷、多摩の両キャンパスに専用の学生室を有しており、決して広いとは言えないが、最低限の研究環境は確保されている。また、2004年度から多摩キャンパスの施設利用時間が1時間延長され21時までになったことで、図書館利用なども含め、院生の便宜は向上した。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

現在、多摩には社会調査実習のための専用の調査室があるが、おもに学部の調査実習で使われており、大学院の専用調査室はない。もちろん市ヶ谷にもなく、院生主体の調査・研究プロジェクトを遂行するためには整備されることが望ましい。多摩に2室ある院生研究室が実質的にその役割を代行しうるが、IT化など一定程度の条件整備が必要である。

2) 情報インフラ

a. 現状の説明

基本的な学術資料はすべて学部に依存しており、記録・保管も学部の責任であるが、研究科の修士論文・博士論文は図書館で保存・公開されており、他大学との図書の相互利用も盛んである。また、学内外の情報インフラは急速に整備され、図書情報や各種データベースへのアクセスなどもスムーズにおこなえるようになってきた。学術資料のデータベース化も遅まきながら進行し始めている。

b. 点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

情報環境については，教員・院生ともに，その変化の早さに翻弄され，対応に立ち遅れているのが現状である。

上記のようなインフラ整備のスピードを超えてインターネットの情報サービスがさまざまに展開されており，院生は，世界の研究機関の最新情報をいち早く入手できるなど，その恩恵を受けている。その意味で，何より，無線 LAN の構築など，学内で自在にネットにアクセスできる環境整備が求められている。

(7) 経営学研究科

1) 施設・設備

当専攻の授業が行われる 92 年館は，とりわけ社会人学生にとって好立地にある。しかし，社会人教育のコアの一つであるビジネス・スクールの施設としては充分とはいえない。キャリアデザイン学専攻では，特に院生が日常用いる研究図書(上で述べた「基礎・参考文献 50 選」)については，院生共同研究室などに配置できるように準備を進めている。92 年館の管理については施設部と学務部が担当している。教員が管理しているのは，上記教育研究補助金で購入した備品であり，副主任が担当している。

施設，設備については社会人のオフィス環境と同等かそれ以上の水準を目標とすることが望ましい。施設の充実を目指して要求をしていく。とくに，パソコン備えつきの自習室兼作業室の増設，視聴覚設備付き階段状教室などの拡充，大学院棟に充実した図書および情報検索のセンターの確保などが重要である。

2) 情報インフラ

学部紀要『経営志林』を，学外の学術データベースに登録済みである。経営学専攻の修士論文について，要旨が当専攻ホームページで閲覧可能である。また，高い評価を受けた修士論文は論文成果集として毎年，資料化されている。相互利用に関し，大学コンソーシアムなどの制度が用意されている。

情報センターにあるソフトウェアの利用は，教室に設置した PC にインストールしてのものであるため，社会人院生の利用には即していない。また，更新が適時になされていないケースが散見されるため，導入時だけでなく継続的な予算化が必要となる。

現在のところソフトウェアの購入などは，教育研究補助金を利用して行っているため，予算の拡充が可能であるかどうかを模索する。

(8) 政策科学研究科

1) 施設・設備

a. 現状の説明

大学院については，他の研究科とともに，大学院専用棟を有している。しかしながら，特に夜

間・土曜日については、教室数が不足気味であり、時間割編成の制約条件となることもある。院生の研究スペースについては、大学院棟に政策科学専攻室を有しているほか、別の棟（ポアソナード・タワー）に、社会学専攻・社会学部と共有の研究室がある。しかしながら、全体として、研究室は不足しているほか、上記のような教室の状況から、自主的研究会など、院生間の交流のためのスペースも不十分と言わざるを得ない。

また、IT設備の整った教室は大学院棟にはなく、計量的分析手法に関する授業を行ううえでの制約条件となっている。

教員については、市ヶ谷キャンパスに研究室を持つ任期付教員1名を除くと、専用教員は地理的に遠隔な多摩キャンパスに研究室を有しており、市ヶ谷キャンパスには、7-8名で使用する共同研究室しかなく、研究科教員専用のスペースが同キャンパスには存在していない。

b. 点検・評価、長所と問題点、将来の改善・改革に向けての方策

施設面については、現状の説明で述べた状況のもと、何とか繰り返しているというのが実情である。とくに、研究科教員のための専用スペースが存在しないことは、研究科のマネジメントのうえで、大きな問題となっている。すなわち、研究科のマネジメントにかかわる書類等には、個人情報などに関するものも少なくないが、教員の専用研究室が多摩キャンパスにあるため、大学院が所在する市ヶ谷キャンパスには、これらの保管スペースが確保されていない。

授業が、夜間・土曜日主体であるにもかかわらず、事務窓口の受付終了時間が早いなど、事務サービス体制が、これに充分に対応しているとはいいがたく、院生のニーズに十分にこたえられていない点は、大きな課題である。

教室数の確保とIT設備の整った教室の整備、さらには研究科専用スペースの設置、事務サービスの体制整備が急務であり、関係部署と連携してその実現を図りたい。

2) 情報インフラ

研究科内で生産される修士論文・博士論文などの研究成果は、全学的な基準に沿って図書館より公開されている他、研究科編集の論文集や学内研究所（『政策科学研究所』）との共同編集によるワーキング・ペーパーとしても学外に公開されている。各教員・院生が個人研究によって得た資料等の収集・整理は現状では個人に任されており、研究科として蓄積・整理してはいない。

研究科としての発展のためには、各教員・院生が収集した資料・データを有機的に活用でき、また学内外からの利用にも供せるようなシステムの構築が望ましい。

競争的な研究補助金の導入によって、研究科としての資料・データの有機的な蓄積と運用のシステムを構築したい。

(9) 環境マネジメント研究科

1) 施設・設備

大学院の講義施設として大学院棟があり、その他に比較的少人数の演習のためにポアソナード・タワーの教室等を利用している。大学院棟は、夜間および土曜日に開催される大学院として

首都圏での社会人に対して通学の利便な位置にある。

また、当研究科の学生の実習室として大学院棟の2階に専用の部屋があるほか、13階には他の研究科の学生と共用の共同研究室がある。

情報・コンピュータ利用環境は、学部とは異なり専門のアシスト体制が組み立てられていない。このため、今後、市ヶ谷地区での大学院の利用環境をどのように構築してゆくかという課題が残っている。また、学生間での面談や討議などを行う施設が大学院棟では比較的不足している。

次節の情報インフラの箇所で記載の通り、計量分析などを行ううえで情報環境の整備を図る必要がある。また、一般的な設備面でも夜間の社会人学生のアメニティに対する潜在的な需要に対して、積極的な整備が求められている。

2) 情報インフラ

a. 現状の説明

学術資料のソースとしては、市ヶ谷キャンパスの図書館利用がメインである（山の手コンソーシアムに所属している他大学の図書も所定の様式によって利用可能である）。図書以外にもデータベースにアクセスすることによって論文等が利用できる体制が主要なデータベースで構築されている。また、環境マネジメント関係の雑誌・ジャーナルの一部については、ボアソナード・タワー24階設置の人間環境学部資料室にも配置され、教員のほか、学生も閲覧できる体制が組み立てられている。

一方、情報機器利用環境は、個別ソフトなどが搭載されている機器はその都度、貸し出すなどの形態をとっている。

b. 点検・評価、長所（成果）と問題点

図書関係の整備状況は、全体としては遜色のない形であると評価される。しかし、情報機器の利用環境は、個別の機器をソフトの更新などが専門スタッフのサポートがない形でアドホックに行われている点など、学部環境と比較すると、改善の余地がある。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

図書館についてはデータベース等の更なる拡充が望まれる。また、人間環境学部資料室に関しても、今後、諸外国のジャーナルを中心としてさらに拡充する必要がある。

学生にとって、利用可能なコンピュータ・ソフトの拡充は、市ヶ谷での大学院全体としてどのように利用環境を構築してゆくかという側面と密接な関係があるが、大学院でも専門のサポートを行うべく、情報センターとの連携を強化する必要がある。また、利用環境についても、情報カフェなどの専用室の整備が望まれる。

(10) 工学研究科

1) 施設・設備

a. 現状の説明

大学から工学部に対する次年度の教育・研究費の総額が、前年度の秋に示される。それを工学部内で 学生数（学部生数 + 大学院生数）と 教員数（教授，助教授および専任講師）に基づいて重み付けを行い，各学科に配分している。学生数の重みでは，学部学生数より大学院生数に重みを置いている。さらに修士課程院生より博士後期課程院生に重みを付けている。各学科に配分された教育・研究費は，さらに学科内で，共通費を除いて，各研究室に配分されている。さらに大学内に研究用機械購入補助制度（単価 100 万円以上 500 万円未満）があり，毎年工学部に 2 件ほど与えられている。文部科学省の私立大学等研究設備整備等補助金および私立学校施設整備補助金制度は，文部科学省が経費の 2 分の 1，大学が残りの経費 2 分の 1 を支出するものであるが，工学部では毎年のように，1~2 件得ており，工学研究科の研究に役立っている。

ここ数年，就職求人率が低迷を続ける一方で高学歴志向は日々高まりつつあり，本大学院においても近年の大学院生数（修士課程）は急増している。このことが関連施設の大巾な不足を招いており，教育，研究，厚生などすべての面で厳しい状況に置かれている。2000 年度に西館が完成し，大学院専用教育空間（約 340m²）が増加したことにより改善がなされた。しかしながら，全体としては，工学研究科の教員の実験室が約 9,900m²（学部と共用で用いている部分を含む）と少ないこと，全体の 20%が築後 32~36 年と古い建物であることなどから，研究設備インフラは十分でない。大学院関連のスペース狭陰状態はもうしばらく継続することとなった。

一方，工学研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備の整備の一環として附置研究センターの充実拡張が継続的に実施されている。その成果は以下の通りである。

法政大学情報メディア教育研究センター（2005 年 9 月『計算科学研究センター』より改組）：工学，理学，医学，経済学などのあらゆる分野におよぶ計算科学に関する最先端の研究を推進している。研究テーマは，気象・海流・生態系変動のような地球規模の環境あるいは大気や水質汚染などの生活環境の数値シミュレーション，固体・液体・気体相互の相変態を伴う複雑な工学現象の解明など，さまざまな学問分野が関連する複雑系が対象である。導入した主要設備＜「複雑系現象の 3 次元可視化研究システム」（Alternate Realities 社の VisionDomeT410 を中心とした計算機システム）＞。

イオンビーム工学研究所：イオンビームは，流れる量，方向，速度を自由にかつ容易に制御できる特徴がある。この特長を生かして，当研究所ではイオンビームの半導体を中心とする電子材料の分野で利用する技術を追求している。これまでに導入した主要実験装置＜バンデグラーフ型イオン加速器，タンデム型高エネルギーイオン加速器，超高真空蒸着装置，イオンエッチング装置，酸化炉＞。

マイクロ・ナノテクノロジー研究センター：2004 年度に緑町校地に設立され，ナノテクノロジーを根幹とする共通技術として次の 3 つのプロジェクト体制で研究を行っている。第 1 は高機能ナノマテリアルの開発およびマイクロ・ナノメカトロデバイスの研究。第 2 は分散型耐環境ナノ電子デバイスの研究。第 3 は生命情報と生体機能のナノバイオロジー。各プロジェクトは，工学

研究科を母体とし理化学研究所など他研究機関との協力のもとに推進され、新技術の開発が積極的に進められている。新規設備<総面積 2260m² 実験室, 研究室, クリーンルーム, 電磁シールドルーム, ナノバイオロジー実験室>。導入した新規実験装置群<(マイクロプラスト加工システム, マイクロ放電加工機, ラピッドプロトタイピングシステム, マイクロマシン実験用光造形装置), (ナノマテリアル電磁物性評価システム, 単結晶自動 X 線構造解析装置), (2 次イオン質量分析器, 電子線描画装置), (電子スピン共鳴装置, 1 分子計測システム)>。

その他には大学院特定課題研究所が随時設立されている。当研究所は本学専任教員が代表研究者となって、受託研究費の学外資金により共同研究を行う場合に 5 年間に限り設置できる時限的研究所である。既に工学部に設置された研究所は 11 件を数え、大学院修士課程修了者が共同研究者となっている研究所もある。大学院在学者もリサーチ・アシスタント (RA) として参加できるようになっており、大学院の研究機能の強化と併せて、大学院学生の研究能力の向上に役立っている。

また、文部科学省の学術フロンティア推進事業としてエコ地域デザイン研究所が 2003 年より設立され、工学部の教員と共に工学研究科の院生も RA として多数参加し、国内外の調査を精力的に行っている。

教員は学部 4 年次の卒業研究と大学院生の特別研究をゼミ形式によって同時融合的に指導している。従って、工学研究科として大学院専用の施設・設備を学部と分離して整備する考え方を従来から取っていない。ただし、大学院生専用の少人数講義室と特別研究のために大学に常駐できる施設・設備は別途必要である。この件は次項で述べることとする。

施設面で、教育、研究を支える最も重要なスペースは講義室と院生用ワークスペースである。現在もっとも深刻なのがこのワークスペースの不足であり、かなりの研究室で在籍人数分の最低限のデスクが収容できない状況も生じている。

博士後期課程の院生スペースおよび教員研究室においては、急増する修士課程院生のための代替スペースとして転用せざるを得ない状況が生じており、結果的に大きな圧迫を受けている。

同様のことが、図書館閲覧室についてもいえる。院生の場合、ワークスペースの拡充が果たされれば、図書館スペースの方はさほど多くを必要としないと思われるが、現状では不足分の代替スペースとして閲覧室が利用されており、これが図書館の全体スペースを圧迫している。

施設・設備等を維持・管理するための責任体制は、本学では施設部と事業室が本学全体について対応している。詳細は、施設部、事業室の項目を参照されたい。

実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制について、工学部・工学研究科では「法政大学工学部安全対策委員会」を組織し、対応に当たっている。化学物質の取り扱いについては、規程を設けて対応している。

b. 点検・評価 長所と問題点

近年の大学院生数増加は、本大学院に対する高い評価の表われでもあり、それが今後の研究活動の活性化にとって大いに好ましい状況と受けとることができる。しかし一方、この急増への対応を一步誤れば、容易に立ち直ることのできないイメージダウンにもつながりかねない怖さを備えている。

研究活動の根底を支える院生用（修士課程）のワークスペースについても、従来のマンツーマンに近い教員密着型の少人数体制が理想的スタイルではあったが、今後は院生同士の切磋琢磨も大いに考慮に入れた大部屋形式の新たなスタイルを念頭に入れながら今後の姿を探らねばならない。ワークスペースのキャパシティーは、各院生の大学滞在時間、さらにはそれにとまなう研究密度をも大きく左右する重要課題である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

院生数増加に伴う大学院関連スペースの狭隘状況を解消するための施設増設が緊急課題だが、優先順位からいえば、まずは院生用（修士課程）ワークスペース、次に中人数教育にふさわしい中型教室ということになる。これらに対する迅速かつ十分な対応を用意できるならば、将来へ向けての院生数増の大きな飛躍のための潜在力として活用できることになる。同時に重要なのは、スペースの最適配分（レイアウト）の見直しを丹念に実行することである。前述のパソコン導入に伴う適切なスペース配分の調整や、導入以前の資料の処理方法（整理、保存、破棄など）についての方針決定は、限られたスペースを有効利用する上でぜひとも欠かせない方策である。各専攻内だけでなく、研究科全体としての見直しも視野に入れながら進む必要がある。

現在必ずしも多くない博士後期課程の院生に対しては、修士課程の院生増に伴う圧迫解消のためのスペース拡充が必要だが、必ずしも各研究室に密着する従来型にこだわることなく、博士後期課程専用の共用スペースを設けることを検討する。

2) 情報インフラ

a. 現状の説明

小金井図書館は、南館の新図書館建設（1996）、情報科学部の発足による複数学部体制の成立（2000年）など、従来の工学部図書館体制から、ここ数年大きな変革を乗り越えてきた。

その間、名称も「小金井図書館」で統一されるとともに、2002年4月からは事務組織の統合によって、正式に図書館事務部の中に位置づけられた。

b. 点検・評価 長所と問題点

従来、他キャンパスに比較して、絶対数の少なさが問題だった専任職員数については、2003年4月から他キャンパスに先駆けて、レファレンス業務まで含めた業務委託を導入することによってその改善を図り、さらにまた2004年4月からは、管理業務や選書以外の業務を委託することで、より一層の専門性の確保を達成した。

小金井図書館では、利用者の資料要求について、理工系図書館としての特殊性がある。資料は主として図書形態よりも、雑誌記事単位、あるいはそれ以前の段階の情報が必要とされる。また、資料を入手する方法についても、他の分野と異なり、図書館を通じた選書によるだけでは、必要な資料を迅速に確保することが出来ないという事情がある。

このため、教員の資料要求には十分に応えることが出来ておらず、教員は必要な情報は自分で確保しているのが現状である。

さらに、特許情報、規格情報など、小金井図書館に独自に必要なとされる情報について、今後ど

のようにサポートしていけるのか、資料のみならず、担当者の確保も問題となる。

これらの事情によって、小金井図書館は他の2図書館とはかなり異なる独自性を持つが、それゆえまた、特色ある資料を所蔵することを生かし、学内相互利用によって図書館の資料の多様性を実現しながら、協調していくことが重要である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

今後は、この体制を基礎として、理工系図書館として要求される、様々な専門的サービスを展開していくことが望まれる。

今後図書館としては、特に電子ジャーナルやデータベースなど、電子形態資料について、小金井所属教員の資料要求に沿ったものを導入することや、電子的なドキュメントデリバリーの実現を目指すなど、図書館相互協力による資料入手方法の改善を図る。なお、現在、小金井図書館では、教員、大学院生を対象にデータベース“SCOPUS”と“Web of Science”の講習会を実施し、試験運転中である。また、大学院生以下の学生の資料要求については、従来研究室単位で購入されるため、資料が重複することがあったが、現在、小金井地区の学部の連携を十分とった選書委員会を立ち上げることで、重複をさけた必要資料の収集を実現しつつある。

(11) 人間社会研究科

1) 施設・設備

(施設・設備等)

学部を基礎にした研究科であるために、学部の施設・設備等の条件整備に依拠しているが、研究科開設時に、学部棟とは別棟の総合棟4階に研究科専用の設備を設置した。情報インフラ付き個人ブースを備えた院生研究室、大学院指導室、談話室、講師室、演習室のほかに、臨床心理学専攻の実習科目に対応できる付属相談室も整備されている。個人ブース、個人ロッカーは大学院学生分確保されており、このほかにパソコン、プリンタ、コピー印刷機などの機器も整備されている。

(維持・管理体制)

人間社会研究科大学院棟の施設・設備等の全般的な維持・管理は、学部事務の大学院担当職員が行っているが、大学院棟と学部棟が離れているため、消耗品の補充等に関しては、一部総務部管理課で行ってもらっている。

また臨床心理学専攻の付属臨床心理相談室の維持・管理については、相談室長の下に相談室運営委員会を設置して行っており、特に相談室を訪れる子どもの安全管理等についても運営委員会で検討されている。

大学院棟の維持・管理に関しては、談話室の衛生管理など一部大学院生にゆだねているが、全体的には適正に行われている。また付属臨床心理相談室の維持・管理、安全管理についても運営委員会で定期的に点検・管理する体制が確立しており、適切に運用されている。

2) 情報インフラ

a. 現状の説明

本研究科は福祉・心理領域など、人の問題を臨床的に扱う教育研究を行っているため、学術資料の記録・保管に関しては、特に慎重な配慮をしている。研究計画・研究成果の公開などにあたり、個人情報をはじめとする人権や身体的危険に対する配慮が適切に行われているか、研究倫理委員会で審査を行い、必要のある場合には記録や研究成果の公開を限定的に行うなどの措置をとっている。

学術情報・資料の相互利用のための条件整備については、臨床心理学専攻の臨床心理相談室が2004年度から「報告紀要」を刊行し、他大学院臨床心理専攻の相談室と相互利用を図っている。

b. 点検評価、長所と問題点

資料の記録・保管は適切に行われており、臨床心理学専攻においては学術情報・資料の相互利用に関しても条件を整備し適切に利用されていると評価できる。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

本学大学院研究科の学術情報・資料の相互利用の条件整備としては、全研究科を対象とする「大学院研究紀要」があるが、学部独自の相互利用に供する媒体としての学部紀要「現代福祉学」に、博士後期課程の学生のみが指導教員と連名で投稿することができる。修士課程に関しても、学部紀要にコーナーを設けるなどして、その成果を相互利用できるような条件整備を図ることが課題である。

(12) 情報科学研究科

1) 施設・設備

(施設・設備等)

大学院生には、一人一人に机と椅子を用意し、さらに高性能のデスクトップコンピュータと高性能ノートPCとを貸与している。実験室などの研究場所に関しては、現在、限られたスペースを学部卒論生と分け合う形で利用している。大学院専用の施設・設備は確保されていない。

研究分野によっては、並列処理用のコンピュータや形状計測のための距離画像測定器など、必要に応じて指導教員が中心となって外部資金を得て導入し、研究に役立てている。実験室などの研究場所に関しては、学部の定員増加に伴い、物理的にスペースが不足している。大学院専用の施設・設備は確保されていないことで学部の学生数の増減の影響を受けてしまう。

外部資金を導入することで設備を導入・更新していくことが重要と考えている。スペースの問題に関しては、小金井地区の再開発の中で、最低限必要なスペースを確保するように提案を行っていく。

(維持・管理体制)

施設・設備等を維持・管理するための責任は学部教授会主任に委ねられている。コンピュータ

ネットワークの管理は学部学生の管理チームに委託している。

学部の組織に依存しているが、学部・研究科ともに規模が小さいので現状で問題点は特にない。

また、コンピュータを日常的に長時間扱うため、特有の健康被害が予想されるが、現状では特に具体事例の発生はない。そのため一般の健康診断に任せる形になっている。

2) 情報インフラ

大学院生にとっては論文が主な研究資料である。法政大学小金井図書館では、学術データベースのサービスが完備しているため、オンラインでの検索と、コピーサービスを簡単に利用することができる。また、修士論文は電子的に保管されている。博士論文についても今後同様に扱うことになる。

上記の充実したサービスによって資料の収集に関しては問題点ない。また学位論文の保管とその公開は電子的になされるので十分である。

(12) システムデザイン研究科

1) 施設・設備

(施設・設備等)

a. 現状の説明

システムデザイン研究科として、特別な研究設備は存在しないが、小金井においては、工学部の施設内に研究室、実験室がある。工学研究科からシステムデザイン研究科に移籍してきた教員研究室、実験室は、旧所属の位置に存在している。このほかに、法政大学情報メディア教育研究センター(2005年9月『計算科学技術センター』より改組)、マイクロナノ研究センター、IT研究センターなどと協力して研究を行っている。

システムデザイン研究科は、市ヶ谷と小金井二つのキャンパスで開講しているため、市ヶ谷に、大学院の講義教室と大学院生の研究室が設置されている。市ヶ谷キャンパスには、大学院講義室(15人教室1室)と大学院生室(8人分)がニュー原鉄ビルに設置されている。新任教員は、研究室はあるが、実験室がなく、学内での実験ができない状態である。

b. 点検・評価、長所と問題点

小金井キャンパスでは、2人分の実験室が不足している。市ヶ谷キャンパスでは、2006年度から院生が26人になるため、教室(30人規模)と院生室(30人程度)が必要になる。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

現在、大学に市ヶ谷の教室と院生室不足、今後の市ヶ谷での講義の開講について要望を出し、検討を行っており、2006年度より市ヶ谷地区に研究室、実験室を確保できるように具体的な検討がはじまった。

(維持・管理体制)

小金井地区の設備の管理維持については、安全衛生管理、放射線管理などは工学部の管理体制の下に実行されている。システムデザイン研究科の施設としては、市ヶ谷キャンパスの講義室と院生室であるが、警備だけの状態で、常勤の職員、教員がいないので、解決する必要がある。

しかし、警備は行われているが、管理が十分でない。市ヶ谷地区の教育、研究施設を充実するにともない、職員、教員による管理体制を詳細に検討している。

2) 情報インフラ

小金井図書館では、利用者の資料要求について、理工系図書館としての特殊性がある。資料は主として図書形態よりも、雑誌記事単位、あるいはそれ以前の段階の情報が必要とされる。また、資料を入手する方法についても、他の分野と異なり、図書館を通じた選書によるだけでは、必要な資料を迅速に確保することが出来ないという事情がある。

今までの分野と異なるデザイン系の図書が十分に整備されていない状態であり、教員の資料要求には十分に応えることが出来ておらず、教員は必要な情報は自分で確保しているのが現状である。

一方、図書の選書委員をシステムデザイン研究科から出すなどして、その充実を図ろうとしている。市ヶ谷地区の移転にともない、図書の利用法について、検討していく必要が生じている。

(13) 国際日本学インスティテュート

1) 施設・設備

(施設・設備等)

a. 現状の説明

本インスティテュートに在籍する学生は、法政大学大学院棟に専攻室と称される共同研究室を有しており、これを利用することができる。ただし、大学院棟内では、在籍する学生数に関わりなく、すべての研究科・専攻にほぼ均一の面積が与えられており、博士課程、修士課程在籍者が合計で61名に達する本インスティテュートにとっては面積が過小である。

法政大学大学院棟には、この他、個人に貸与されるスペースがある。これは年度を通じて利用が可能であるが、利用希望者が多いために抽選で利用者が決定される。

博士課程に在籍する者は法政大学国際日本学研究所の学術研究員となっており、同研究所の施設内にあるセミナー室等を利用することができる。

b. 点検評価、長所と問題点

本インスティテュートに在籍する学生の社会的属性はきわめて多様であり、施設・設備についての要望もまた多様である。学生間に存在するニーズを正確かつ詳細に把握する必要があるが、これについての調査は今の所、行われていない。

c. 将来に向けた改善・改革の方策

本学大学院生の利用に供される施設・設備は全般的に不十分であると考えられ、この点は本学大学院委員会で指摘されている。何よりも、学生のニーズについての十分な調査が必要であろう。

2) 情報インフラ

(学術資料の記録・保管のための配慮)

a. 現状の説明

本インスティテュートの専任教員は、それぞれ異なる研究科、専攻に所属しており、各自が必要とする学術資料等は各々が所属する研究科、専攻、ないしその基礎となっている学部組織が所蔵している。従って本インスティテュートは独自に学術資料を有していない。

また、修士課程・博士後期課程に在籍する学生は、本学図書館に集中的に所蔵管理されている図書資料を利用する他、各自の学籍の存する大学院組織ないしそれらの基礎となる学部の所蔵資料を利用することができる。このため、本インスティテュートに固有に属する学術資料を必要とすることはなく、実際に所有することはない。なお、今後本インスティテュートに在籍する学生の研究成果として、学術資料の収集が行われることは予想される。

b. 点検評価、長所と問題点

現在のところ、上述の状況の下で著しい不都合が感じられることはない。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

本インスティテュートに在籍する学生の研究成果として生じたデータベース等の学術資料の記録・管理が今後問題となる事態は予想される。こうした学術資料の内、公表するに値するものについては、本学国際日本学研究所の施設の利用が検討されることになるう。

(学術情報・資料の相互利用)

a. 現状の説明

本インスティテュートに在籍する教員および学生は、本学図書館が他の大学との間に結んだ提携関係に基づいて他の大学・研究機関、図書館の所蔵資料を利用することができる。このため、本インスティテュートとして独自に、国内外の他の大学院・大学と図書等の学術情報・資料を相互利用する体制はとっていない。

b. 点検評価、長所と問題点

今後、本インスティテュートに在籍する学生が、現状で可能な他機関の所蔵学術資料のレベルを超える高度な内容を持つ学術資料の閲覧を必要とする事態は想定される。これに備えて、相互利用の関係を充実させる必要が生じうる。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

本インスティテュートに在籍する学生が、現行の他大学等との間にある相互利用関係を超えて、

何らかの学術資料の閲覧を必要とする際には、本インスティテュートと緊密な関係を持つ本学国際日本学研究所の活用が考えられる。

8 - 4 専門職大学院における施設・設備等

(1) 専門職大学院全体の状況

a. 現状の説明

3 専門職大学院は、それぞれ占有の施設を確保している。法科大学院は、大学の施設である法科大学院棟を専用で使用し、ビジネス・スクールと会計大学院は、市ヶ谷キャンパス付近の安信ビルと千代田ビルを賃借し、それぞれ専用で施設を使用している。法科大学院棟は、延床面積 3,500 m²の地下一階、地上 6 階のビルで、施設は、講義室、演習室、図書室、院生研究室、法廷教室、法律事務所、事務室等で構成されている。安信ビルのビジネス・スクールの占有面積（廊下等の面積は含まない）は、1175.8 m²で 4 階から 10 階までを使用しており、施設は、講義室、演習室、ゼミ室、図書資料室、院生研究室、教員研究室、事務室等で構成されている。また、千代田ビルの会計大学院の占有面積（トイレ・給湯室の面積は含まない）は、564.6 m²で 2・3 階を使用しており、講義室、院生研究室、図書資料室、事務室等で構成されている。各施設とも、院生研究室には、専用のキャレルデスクとロッカーを配置しており、それぞれ利用時間は異なるが、早朝から深夜まで利用が可能になっている。

各施設とも設備としては、講義室、演習室にマルチメディアの利用が可能な AV 機器及び LAN を設置するとともに、各人にノートパソコンを貸与し、LAN によるネットワークの利用が可能になっている。

なお、2006 年度より、法科大学院棟並びの大学施設である新一口坂ビルをビジネス・スクール、会計大学院の専用施設（一部除く）として使用する予定である。新一口坂ビルは、延床面積 4,484.4 m²の地下 1 階、地上 6 階のビルで、施設の構成は、法科大学院棟とほぼ同様である。

b. 点検・評価 長所と問題点、将来の改善・改革にむけての方策

全体的として、教育研究環境は整っており、学生の満足度は高いが、自習用図書については、一層の充実を図りたい。

上述したように、現在、ビジネス・スクールと会計大学院は、市ヶ谷キャンパス付近の安信ビルと千代田ビルを賃借して使用している。2006 年度からは、本学所有の施設である新一口坂ビル（法科大学院棟並び）がビジネス・スクール、会計大学院の専用施設（一部除く）となる。施設に関する問題点の多くは改善される見通しである。

(2) 法務研究科

法科大学院専用の法科大学院棟を擁している。法科大学院棟は、地下 1 階、地上 6 階で、延床面積は 3,500 m²である。各階の施設構成は次のとおりである。

- 6 階 法律事務所 1 室（他に面談室 2 室）、教員研究室 5 室
- 5 階 演習室（36 席）3 室
- 4 階 院生研究室（250 席）

3階 演習室(36席)4室

2階 法廷教室1室,講義室(150席)1室,講義室(60席)2室

1階 エントランスホール,事務室,研究科長室,法律相談室,学生談話室,
多目的教室 各1室

地下1階 図書室,機械室等

院生研究室には,専用のキャレルデスクとロッカーを配置しており,早朝から深夜まで利用が可能になっている。

設備としては,それぞれの教室にマルチメディアの利用が可能なAV機器及びLANを設置するとともに,各人にノートパソコンを貸与し,LANによるネットワークの利用が可能になっている。

前述したように,本研究科の教育研究環境は比較的よく整っており,学生は恵まれた環境のなかで勉学に励んでおり,満足度も非常に高い。ただ自習用図書が不足しており図書の充実が課題である。

図書委員会によって現在選書が精力的に進められており,なお時間を要するものの暫時解消されるものと思われる。

(2) イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻

1) 施設・設備

a. 現状の説明

現在,専用施設は92年館(大学院棟)に隣接する安信ビル内にある。同ビルの4~8階に,講義室,ゼミ室,演習室,サーバ室,院生研究室・自習室,図書室,ラウンジ,事務室が入居している。9,10階は教員研究室として使用されている。このほか92年館を使用して一部講義が行われている。

院生研究室・自習室は全員にデスクとパソコン1台が与えられており,演習室には44台のパソコンを設置し,演習できるIT設備が備えられている。図書室は歩いて5分ほどの法政大学市ヶ谷キャンパスにある図書館の補完的施設として位置づけられ,和洋図書300冊以上,IT関係蔵書400冊以上,和洋雑誌58冊を収蔵している。研究室・自習室,図書館は週7日間,午前8時から午後10時40分まで利用できる。休日含めた長時間の施設開放は学生の強い要望を受けて実現した。

各部屋に入るためにはIDカードが必要であり,施設・設備の管理は徹底されている。

b. 点検・評価,長所と問題点

入学者が定員を下回る現状のため,施設・設備には余裕があり,学生たちの物理的な学習環境は比較的恵まれていると言える。特に,1年間の集中学習が特徴のため,休日を含めて長時間施設・設備を利用できる利点は大きい。またJRと地下鉄の駅からのアクセスもよい。ただし,安信ビルには下階に民間企業のショールームと事務所が入居し,ビルの前面は駐車場スペースとなっており,環境自体は必ずしもよくない。また法政大学図書館,経営学部資料室と離れている点も不便ではある。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

近い将来，市ヶ谷キャンパス側のビルに移転する計画であり，上述したいくつかの不便さは解消される見込みである。また討論を中心とした科目の多いビジネス・スクールでは円形階段状の講義室も設置される予定である。

2) 情報インフラ

a. 現状の説明

ITを活用した基盤整備は，相当進んでいる。特に，MBIT系科目の一部をe-learningで受講可能なように，システムの構築を行っている。各科目で使用する教材や資料，コンテンツのデジタル配信はすでに相当な水準まで進んでいる。国内外の他の大学院や大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための情報基盤の整備は，法政大学図書館のインフラに依存している。

b. 点検・評価，長所と問題点

ITを活用した教育，研究の充実は今後の課題である。例えば，ケース・スタディを電子化し蓄積し，どの科目でどの事例研究を使用するか，事前にわかっているならば，ケース・スタディの重複や偏りを解消することができる。教員と学生の負担も軽減することになる。「履修ガイド」に掲載されているシラバス以上に，詳細な講義内容が電子化されていけば，教員相互の講義内容の調整に資することは言うまでもない。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

一部教員は自己のホームページで実行しているが，講義のコンテンツ，および各教員の研究成果あたりから，漸次，電子化していく予定である。

(3) イノベーション・マネジメント研究科アカウントینگ専攻

a. 現状の説明

1) アカウティング専攻の開設までに専用の建物を確保できなかったこともあり，メインキャンパスから少し離れた建物に一時的に入居することになった。事務室と自習室とメインの教室は一緒であるが，図書館や別の教室とは離れているので不便な点があった。

2) 情報インフラについては，アカウントینگ専攻としても独自の資料は整備することになっているが，これまでの学部・大学院の資料室などとは異なり，主として専門職になるための図書・資料に限定される。したがって，学術資料の記録・保管や他大学院・大学等との相互利用ということとは重視されない。

b. 点検・評価，長所と問題点

1) 一時的な入居による建物を使っているためアカウントینگ専攻の専用教室は1室だけであり，必要によっては近くの大学院棟の教室を使わなければならない，また教員の研究室とも離れているという問題点がある。しかし，大学院生の自習室は専用教室と同じ建

物にあり，十分なスペースがある点は評価できる。また，大学院生全員にノートパソコンを貸与できるシステムにもなっている。

- 2) 専門職になるために必要な図書・資料などは独自の資料室で備えるようにしているが，開設年度ということもあって図書・資料の入荷が遅れたりするという問題点が出た。この点では以後は順調に整備されている。また，図書館と経営学部資料室から離れているので，この点で大学院生には不便をかけている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

アカウントिंग専攻は，2006年度からはメインキャンパスに近い建物に移るため，場所に関する問題点の多くは改善される見通しである。

資料：法政大学 教育学術情報ネットワーク図

